

令和5年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	470	子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う
施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる
施策の目標	一人ひとりの子どもが、自分の個性をいかんなく発揮し、心身ともに健全な状態で生活を送っています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	学習意識調査で「学校に行くのが楽しい」と回答している小学校6年生及び中学校3年生の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					(小6) 82.0% (中3) 75.0%					(小6) 85.0% (中3) 78.0%
実績	(小6) 79.3% (中3) 73.7%	(小6) 80.3% (中3) 83.5%	(小6) 74.0% (中3) 79.8%	(小6) 81.1% (中3) 78.0%	(小6) 80.2% (中3) 77.7%	(小6) 81.1% (中3) 77.4%	(小6) 79.7% (中3) 79.4%			

指標名	新体力テストの結果(合計点)									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					小5児童男子 56.2 小5児童女子 56.3 中2生徒男子 41.6 中2生徒女子 48.7	小5児童男子 57.0 小5児童女子 59.0 中2生徒男子 45.0 中2生徒女子 52.0	小5児童男子 57.0 小5児童女子 59.0 中2生徒男子 45.0 中2生徒女子 52.0			小5児童男子 56.5 小5児童女子 57.0 中2生徒男子 42.0 中2生徒女子 49.0
実績	小5児童男子 54.4 小5児童女子 56.1 中2生徒男子 41.2 中2生徒女子 47.7	小5児童男子 55.2 小5児童女子 57.1 中2生徒男子 41.6 中2生徒女子 50.3	小5児童男子 56.0 小5児童女子 57.6 中2生徒男子 42.7 中2生徒女子 50.5	小5児童男子 54.3 小5児童女子 56.6 中2生徒男子 41.8 中2生徒女子 49.0	小5児童男子 54.5 小5児童女子 58.0 中2生徒男子 40.6 中2生徒女子 47.3	小5児童男子 54.7 小5児童女子 57.6 中2生徒男子 42.5 中2生徒女子 48.4	小5児童男子 54.4 小5児童女子 56.5 中2生徒男子 41.6 中2生徒女子 47.1			

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
・いじめ対策としては、対策方針や対策プログラムを整備し、学校での取組を整備し、早期発見、早期解決に向けて一層努力する。不登校対策としては、不登校巡回指導員と指導主事が学校を訪問し、状況の把握と早期対応への指導助言の実施、スクールソーシャルワーカーの派遣、適応指導教室等の運営により復帰対策の促進とともに、未然防止、早期解決のための対策を強化する必要がある。 ・学校保健事業は、学校設置者としての責務で行うもので、必要な環境整備を行う必要がある。 ・特別支援教育については、特別支援教室を小中学校に整備し巡回指導をしていくとともに、幼児・児童・生徒への教員の指導力向上を図るために、各職層に応じた研修を充実させ、学校が組織的な対応をしていけるようにする必要がある。 ・体力向上については、全国水準を上回るよう取り組みを充実させる。	R2	1,485,590
	R3	1,623,723
	R4	1,685,595

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	目標達成に向けて、成果が出てきている。引き続き各種事業の運営について、より一層の工夫を図っていくことが必要である。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
子どもの心身の健全な発達に向けて、各種健康診断、体力向上、特別支援教育、いじめ・不登校対策は特に重要である。	
【今後の具体的な方針】	
学習指導、生活指導、保健事業、学校給食事業等を通じて、子どもの心身の健全育成を進めていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	就学関係事務	1,912	16,358	18,270	13,804	現状維持
					14,406	令和4年度
2	特別支援学級等入級経費	24,961	4,997	29,958	240	現状維持
					309	令和4年度
3	入園募集経費	277	4,907	5,184	180	現状維持
					82	令和4年度
4	健康診断(小・中・幼)	35,305	4,089	39,394	14,969	現状維持
					15,682	令和4年度
5	就学時健診	3,607	4,089	7,696	0	現状維持
					0	令和4年度
6	学校給食調理等業務委託 経費(小・中)	948,979	4,089	953,068	192	現状維持
					194	令和4年度
7	学校給食事業(小・中)	208,442	8,179	216,621	90	現状維持
					65	令和4年度
8	いじめ・不登校防止対策事 業	75,386	2,543	77,929	35	現状維持
					35	令和4年度
9	いじめ問題対策協議会運営 事業	45	818	863	0	現状維持
					0	令和4年度
10	外国籍等児童・生徒の支援 事業	26,445	1,703	28,148	100	改善・見直しのうえ継続
					100	令和4年度
11	特別支援教育推進事業(学 務課)	0	0	0	570	現状維持
					682	令和4年度
12	特別支援教育充実経費 (小・中)	5,832	6,543	12,375	5	現状維持
					2	令和4年度
13	特別支援教育推進事業(指 導室)	1,045	1,636	2,681	35	改善・見直しのうえ継続
					35	令和4年度
14	特別支援教育就学奨励費 事務(小・中)	3,142	1,636	4,778	100	現状維持
					82	令和4年度
15	学校給食衛生関係事業 (小・中)	8,473	4,907	13,380	46	現状維持
					46	令和4年度

16	教育相談事業	28,047	9,176	37,223	53	現状維持
					40.8	令和4年度
17	ステップ学級運営事業費	11,703	1,703	13,406	75	改善・見直しのうえ継続
					79	令和4年度
18	スクールサポートセンター運営事業費	24,276	1,703	25,979	70	改善・見直しのうえ継続
					85	令和4年度
19	がん教育推進事業費	245	1,636	1,881	100	改善・見直しのうえ継続
					86	令和4年度
20	旧校外施設維持管理	6,704	4,112	10,816	0	廃止を検討
					0	令和4年度
21	宿泊体験事業	53,346	1,636	54,982	3,388	現状維持
					2,832	令和4年度
22	小・中学校野外体験活動事業	60,201	1,636	61,837	3,049	現状維持
					2,906	令和4年度
23	健康と体力向上推進事業	58	818	876	47	改善・見直しのうえ継続
					46.7	令和4年度
24	環境衛生対策事業(小・中・幼)	4,732	818	5,550	42	現状維持
					42	令和4年度
25	学童災害共済事業	660	1,636	2,296	30	改善・見直しのうえ継続
					31	令和4年度
26	学校医等報酬(小・中・幼)	92,001	818	92,819	212	現状維持
					212	令和4年度
27	小・中学校・幼稚園第三者評価事業	246	818	1,064	4	現状維持
					3.8	令和4年度
28	学校保健委員会経費(小・中)	59	818	877	10	現状維持
					3	令和4年度
29	学校保健会経費	289	1,636	1,925	2	現状維持
					2	令和4年度
30	学校給食研究会及び講演会事業	106	2,863	2,969	35	現状維持
					35	令和4年度
31	食育推進交付金事業(小・中)	40,339	2,045	42,384	41,400	現状維持
					42,906	令和4年度
32	食育推進事業	4,651	4,089	8,740	8	現状維持
					1	令和4年度

33	学校保健事務経費の助成	900	818	1,718	4	現状維持
					4	令和4年度
34	道徳授業地区公開講座	21	1,636	1,657	25	改善・見直しのうえ継続
					14	令和4年度
35	生ごみ回収リサイクル等の 推進経費(小・中)	11,594	2,045	13,639	210,283	現状維持
					231,041	令和4年度
36	小学校移動教室 (資料作成、指導)	429	818	1,247	100	改善・見直しのうえ継続
					100	令和4年度
37	防災教育推進事業	1,137	1,636	2,773	10	改善・見直しのうえ継続
					10	令和4年度

令和5年度 事務事業評価シート

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位		
事 業 名	就学関係事務		1		
目 的	各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的としています。		主管課・係（担当）		
			学務課・事務担当		
			03-5608-6303(内5124)		
対 象 者	義務教育課程の児童・生徒				
根 拠 法 令 関 連 計 画	憲法、教育基本法、国際人権規約、学校教育法、学校教育法施行令、墨田区学校選択制度実施要綱				
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤 2人
事 業 内 容	<p>義務教育課程の児童・生徒を適切に就学させることにより、健やかな心とからだを育てます。 墨田区では、区立学校の第1学年に年度当初から入学する児童又は生徒で、墨田区に住所を有する児童等又は入学時点において区内に住所を有する予定である児童等を対象に、保護者や児童・生徒の希望に沿った学校を選択できる制度を実施しています。</p> <p>▶ 選択の範囲 小学校：入学する児童の通学区域に隣接する学区域にある区立小学校 中学校：区内の全ての区立中学校</p> <p>申込期間終了後に、入学希望者が特定の学校に集中し、全員の入学が困難な場合は、通学区域の児童・生徒の入学を優先し、他の学区域から希望選択をした児童・生徒を対象とした公開抽選を実施します。 抽選に漏れてしまった児童・生徒については2月上旬まで補欠待ちができ、繰上がない場合は通学区域の学校への入学となります。</p>				
経 過	開始年度		終了予定	未定	
	<p>墨田区の学校選択制度についての経過状況 墨田区では、旧文部省通知（「通学区域制度の弾力的運用について」（文初小第78号平成9年1月27日））に基づき、学校選択制度導入についての検討を開始し、平成14年度から中学校、平成15年度から小学校において、学校選択制度を実施しています。平成28年度より、事業内容を一部改正し、第1希望校の抽選に漏れてしまった場合に、別の第2希望校を選ぶことを可能としていましたが、学級編制や教員配置に支障をきたす可能性があったため、抽選の繰上待ちの方以外は原則、通学区域に通学することとしました。また、平成28年9月1日より、墨田区外から転入し、墨田区立小・中学校に転学する者については原則通学区域への転学としました。さらに、平成29年度より、被災時における児童の安全・安心の確保を目的に、小学校の選択できる範囲を区全域から、隣接する学区域までと見直しを行いました。（中学校は区内全域より、選択可能）</p>				
議 会 質 問 の 状 況	[平成31年第1回定例会]外国にルーツを持つ子どもの就学支援・学習支援について				
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ▶ 東京23区における学校選択制度実施状況(令和3年3月31日現在) 小学校：12区 / 23区 中学校：18区 / 23区				

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		2,761	2,706	1,950	1,929	1,923	2,156
A.決算額（令和5年度は見込み）		2,583	2,530	1,800	1,727	1,912	2,156
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,583	2,530	1,800	1,727	1,912	2,156
執行率（％）		93.6%	93.5%	92.3%	89.5%	99.4%	100.0%
B.人コスト		19,687	17,476	17,644	17,591	16,358	
総事業決算額（A+B）		22,270	20,006	19,444	19,318	18,270	
予算書P（令和5年度）	P232 9	執行実績報告書P（令和4年度）			P171 9		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	印刷・消耗品	779	需用費	印刷・消耗品	822	需用費	印刷・消耗品	973
役務費	郵便料金等	948	役務費	郵便料金等	1,091	役務費	郵便料金等	1,183

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	区立小中学校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績	35	35	35				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	就学にあたり、区立小中学校数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	児童・生徒数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		13,804	R7	目標	13,804	13,804	13,804	13,804
				実績	13,804	13,878	13,905	13,996
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13,804	13,804	13,804	13,804	13,804	13,804
実績	14,180	14,259	14,406					
指標の選定理由及び目標値の理由								
基準年の5月1日現在の区立小中学校の児童・生徒数を指標及び目標値としたが、毎年児童・生徒数は変動する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	義務教育に係る地方自治体の義務は教育基本法においても規定されており、区立小中学校への就学及び不就学児童・生徒の把握は、区の事業として継続して実施していく。学校選択制度運用にあたっては、今後も保護者の意向も含め定期的な検証を行い、改善に努めていく。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位
事業名	特別支援学級等入級経費		2
目的	特別な支援を要する児童生徒の適正な就学先を提供することにより、個々の適正にあった教育を実現する。		主管課・係(担当)
			学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6304
対象者	特別な教育支援を要する児童生徒及び保護者		
根拠法令 関連計画	学校教育法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、発達障害者支援法、東京都特別支援教育推進計画、墨田区特別支援教育推進計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 7
事業内容	特別な支援を要する児童生徒について、保護者、学校関係者及び専門家による意見聴取等を行い、就学相談委員会を運営・開催することにより、個々の児童生徒の適正に合った就学先を決定している。		
経過	開始年度	昭和28年度	終了予定 未定
	特別な支援を要する児童生徒について、事業開始当初より一般的に周知・理解されるようになり、就学相談の件数及び就学者数は年々、増加しており、今後もしばらくは増加する見込みである。(東京都特別支援教育推進計画) 令和4年度から、医療的ケアを必要とする児童が入学し、その対応のため看護師派遣委託している。		
議会質問 の状況	[就学相談] 令和5年3月予算特別委員会 就学相談件数や相談事務の流れ [医療的ケア児支援] 令和4年予算特別委員会他 医療的ケア児の受入状況及び学校における支援の内容等		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 事業の遂行にあたっては、指導室や庶務課と連携を行っている。		

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		11,710	17,679	19,637	19,906	31,924	34,474
A.決算額(令和5年度は見込み)		11,409	17,424	19,010	19,723	24,961	34,474
財源	国					1,700	1,813
	都						
	その他						
一般財源		11,409	17,424	19,010	19,723	23,261	32,661
執行率(%)		97.4%	98.6%	96.8%	99.1%	78.2%	100.0%
B.人コスト		4,922	4,369	4,532	4,398	4,997	
総事業決算額(A+B)		16,331	21,793	23,542	24,121	29,958	
予算書P(令和5年度)	P231	執行実績報告書P(令和4年度)			P171		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	就学相談委員会委員謝礼等	12,748	報酬	就学相談委員会委員謝礼等	12,757	報酬	就学相談委員会委員謝礼等	12,916
職員手当等	期末手当	2,550	職員手当等	期末手当	2,518	職員手当等	期末手当	2,536
報償費	医師の謝礼等	3,701	報償費	医師の謝礼等	3,645	報償費	医師の謝礼等	3,768
旅費	特別支援学級合同合宿等	49	旅費	固定学級合同宿泊（鹿沼市）等	51	旅費	固定学級合同宿泊（鹿沼市）等	89
需用費	就学相談知能検査用品等	554	需用費	就学相談知能検査用品等	528	需用費	就学相談知能検査用品等	539
委託料	諸検査委託料等	117	委託料	看護師業務委託他	5,324	委託料	看護師派遣他	14,614
使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	4	備品購入費	WISC-（検査機器）	138	使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	12

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	就学相談委員会及び専門医診断実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	R7	目標	24	24	24	24
				実績	24	24	24	24
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24	24	24	24	24	25
		実績	23	24	24			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	就学及び転学等にあたり、児童生徒の個々の適切な就学先の決定のために必要な相談を受けられるようにする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	就学・転学相談者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
240		R7	目標	180	200	230	230	
			実績	191	215	233	273	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		240	240	240	240	240	240	
	実績	286	308	309				
指標の選定理由及び目標値の理由								
就学相談について広く周知し、個々の児童生徒がそれぞれの特性に応じた適正な教育環境で指導を受けられるように進めていく。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	就学相談や特別支援教育について専門家の意見等を踏まえ、適正な就学について保護者の理解を得ていく。入学後の支援についても、学校や専門家と連携して対応していく。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	入園募集経費				3
目的	墨田区立幼稚園児の募集、保育料滞納整理事務及び障害幼児教育の関係事務を円滑に運営・推進する。				主管課・係(担当)
					学務課・事務担当
					03-5608-6303
対象者	保護者とともに墨田区に住んでいる幼児を対象にしている。現在、墨田区立幼稚園は6園あり、定員は420名(定員35名×2クラス×6園)である。なお、心身に軽度の障害があり介助があれば集団保育に適応できる特別な支援を要する園児については、各クラス2名程度、全幼稚園で受入れている。				
根拠法令 関連計画	学校教育法、墨田区立幼稚園設置条例、墨田区立幼稚園の入園及び退園に関する規則				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	墨田区立幼稚園に次年度4月に入園する園児(特別な支援を要する幼児を含む)を募集するとともに、年度途中の入園及び退園に関する事務を行う。				
経過	開始年度	昭和44年度		終了予定	
	昭和30年代後半から幼稚園入園希望者が増加し、区内の私立幼稚園だけでは収容しきれなくなった。それを補完する意味から、昭和44年に2園(緑幼稚園・第三寺島幼稚園)、昭和46年に2園(柳島幼稚園・八広幼稚園)、昭和48年に2園(菊川幼稚園・曳舟幼稚園)、昭和50年に1園(立花幼稚園)、昭和55年に1園(中川幼稚園)、区立幼稚園を開設した。その後、区の人口減少に伴い園児数も減少し、平成5年3月、中川幼稚園を廃園した。区立幼稚園の開設当初は、1年保育のみ実施していたが、昭和48年度から2年保育を行っている。また、昭和57年度から全幼稚園で、各クラス学級定員35名のうち2名程度、特別な支援を要する幼児の受入れを実施している。なお、区立幼稚園のより良い教育環境を確保していくために適正配置も含め検討し、令和4年度末をもって曳舟幼稚園を廃園した。				
議会質問 の状況	[令和2年度2月議会子ども文教委員会] 今後の墨田区の幼児教育のあり方について、適正配置の観点だけではなく、教育内容の質向上のための取り組みの充実や、預かり保育などの教育サービスの観点からも、方向性を考えていく必要がある。				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 区民サービスの向上のため、平成29年度の組織改正に伴い、区立幼稚園の入園事務の一部を子ども・子育て支援子ども施設課に移管し、幼保の入園申込受付の一元化を行った。また、令和元年10月から、幼児教育・保育無償化の実施に伴い、保育料を無償(0円)とし、無償化の主旨を鑑み入園料(1,500円)を廃止した。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		413	350	320	164	321	159
A.決算額(令和5年度は見込み)		222	149	177	114	277	159
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		222	149	177	114	277	159
執行率(%)		53.8%	42.6%	55.3%	69.5%	86.3%	100.0%
B.人コスト		5,906	5,243	5,293	5,277	4,907	
総事業決算額(A+B)		6,128	5,392	5,470	5,391	5,184	
予算書P(令和5年度)	P231 NO.5	執行実績報告書P(令和4年度)			P171 NO.5		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	就園指導委員報酬	8	報酬	就園指導委員報酬	8	報酬	就園指導委員報酬	15
報償費	療育相談員謝礼	70	報償費	医師・療育相談員謝礼	60	報償費	療育相談員謝礼	91
需用費	案内印刷	36	需用費	案内・封筒印刷	210	需用費	案内印刷	53

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	区立幼稚園数				単位	園
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6	7	目標	7	7	7	7
				実績	7	7	7	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	6	6	6
	実績	7	7	7	6			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立幼稚園数を指標及び目標値とした。 曳舟幼稚園を令和4年度末に廃止予定であることを踏まえ、令和5年度以降の目標値を修正した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	新4歳児の入園申込人数(5月1日時点)				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
180		7	目標	210	210	210	210	
			実績	171	202	198	138	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		210	210	180	180	180	180	
実績	134	108	82	52				
指標の選定理由及び目標値の理由								
新4歳児の入園申込人数(5月1日時点)を指標及び目標値とした。 曳舟幼稚園の新4歳児学級を令和4年度末で廃止したことを踏まえ、令和4年度以降の目標値を修正した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区立幼稚園は、就学前教育の充実や幼保小中連携の観点から、幼児教育の向上に一定の役割を担っていく必要がある。 ただし、今後の区立幼稚園の定員充足率の推移等を注視し、必要があれば区立幼稚園の更なる適正配置を検討していく。

課題・問題点
区立幼稚園における教育内容の質向上のための取り組みの充実や、預かり保育の実施については、待機児対策との位置づけや費用対効果、私立幼稚園をはじめとした関係機関の意見等も考慮して検討していく必要がある。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	健康診断(小・中・幼)				4
目的	児童生徒幼児及び教職員の疾病や異常を発見し、健康の保持・増進を目指すために健康状態を評価する。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	児童生徒幼児及び教職員				
根拠法令 関連計画	学校教育法、学校保健安全法				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	(公財)東京都予防医学協会、墨田区医師会、本所学校歯科医会、向島学校歯科医会ほか
事業内容	[児童生徒] 定期健康診断、結核検診、心臓検診、腎臓検診、秋季歯科検診 [幼児] 定期健康診断、腎臓検診、秋季歯科健診 [教職員] 定期健康診断、消化器系検診				
経過	開始年度				終了予定
議会質問の状況					
その他特記事項	法定の歯科健診に加え、墨田区独自の秋季歯科健診を実施している。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		39,552	40,388	40,872	41,083	40,357	40,135
A.決算額(令和5年度は見込み)		36,523	34,097	34,874	36,150	35,305	40,135
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		36,523	34,097	34,874	36,150	35,305	40,135
執行率(%)		92.3%	84.4%	85.3%	88.0%	87.5%	100.0%
B.人コスト		4,922	4,369	4,411	4,398	4,089	
総事業決算額(A+B)		41,445	38,466	39,285	40,548	39,394	
予算書P(令和5年度)	小 P244 No5 中 P251 No5	執行実績報告書P(令和4年度)			小 P182 No5 3中 P190 No5		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	健診事務補助者	653	報償費	健診事務補助者	635	報償費	健診事務補助者	1,074
需用費		0	需用費		0	需用費		204
(一般需用費)	色覚検査表(5年毎)	(0)	(一般需用費)	色覚検査表(5年毎)	(0)	(一般需用費)	色覚検査表(5年毎)/衝立	(204)
役務費		0	役務費		0	役務費		0
委託料	各種委託	35,483	委託料	各種委託	34,671	委託料	各種委託	38,843
使用料及び賃借料		14	使用料及び賃借料		0	使用料及び賃借料		14

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	健診実施校・園				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		43	R7	目標	43	43	43	43
				実績	43	43	43	43
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	43	43	43	42	42	42
	実績	43	43	43				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各小中学校・各幼稚園で実施するため、実施校数・園数を指標・目的値とした。 曳舟幼稚園が、令和4年度末に閉園した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	受診者数(児童生徒幼児・教職員)				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
14,969		R7	目標	14,969	14,969	14,969	14,969	
			実績	14,969	15,059	15,336	15,321	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		14,969	14,969	14,969	14,969	14,969	14,969	
実績	15,360	15,513	15,682					
指標の選定理由及び目標値の理由								
基準年の受診者を指標・目的値としたが、毎年対象者数は変動する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	健康管理を強化し、健診受診率の向上を図る。

課題・問題点
区役所を会場として実施している健診については、会場の確保が困難になってきている。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	就学時健診				5
目的	就学予定者の健康状態を把握することで、健全な心身の育成に寄与する。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当
					03-5608-6305
対象者	区内在住の翌年度就学予定の幼児				
根拠法令 関連計画	学校保健安全法				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	学校医・学校歯科医(各小学校で実施)
事業内容	小学校への就学予定者に対し、健康診断を行うことで、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等を行い、義務教育の円滑な実施に資する。				
経過	開始年度			終了予定	
議会質問 の状況					
その他 特記事項	10月上旬 実施通知を各家庭に送付。 10月～11月 各小学校で就学時健診実施。 健診実施後の転入者については、転入前の自治体より健康診断結果を取り寄せる。 海外からの転入者については、学校医の医療機関で受診する。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		3,251	3,281	3,362	3,313	3,826	3,834
A.決算額(令和5年度は見込み)		3,235	3,266	3,628	3,307	3,607	3,834
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,235	3,266	3,628	3,307	3,607	3,834
執行率(%)		99.5%	99.5%	107.9%	99.8%	94.3%	100.0%
B.人コスト		4,922	4,369	4,411	4,398	4,089	
総事業決算額(A+B)		8,157	7,635	8,039	7,705	7,696	
予算書P(令和5年度)	P244 No5	執行実績報告書P(令和4年度)			P182 No6		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	学校医等謝礼	2,780	報償費	学校医等謝礼	3,128	報償費	学校医等謝礼	3,271
需用費	知能検査用紙等購入	337	需用費	知能検査用紙等購入	274	需用費	知能検査用紙等購入	358
(一般需用費)	健康診断票・封筒印刷	(337)	(一般需用費)	健康診断票・封筒印刷	(274)	(一般需用費)	健康診断票・封筒印刷	(358)
役務費	郵送料(通知書発送分)	190	役務費	郵送料(通知書発送分)	205	役務費	郵送料(通知書発送分)	205

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	健診実施校数				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	25	目標	25	25	25	25
				実績	25	25	25	25
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	25	25	25	25	25
	実績	25	25	25				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全小中学校で実施するため学校数を指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	新入学時点での就学時健診結果が確認できなかった児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
実績	0	0	0					
指標の選定理由及び目標値の理由								
入学時までには就学時健診結果を確認し、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等を行うため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引続き就学予定者の円滑な就学に向けて、本事業を実施していく。学校医とも連携して効率的な健診の実施を推進する。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学校給食調理等業務委託経費(小・中)				6
目的	学校給食調理業務について専門業者の活用を図ることで、メニューの多様化、質の豊かさの実現を図る。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	区立小中学校				
根拠法令 関連計画	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、墨田区食育推進計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・会計年度2、委託先:全14社
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食調理等業務委託 ・給食室食器等の購入 ・ふれあい給食補助金 				
経過	開始年度	平成元年度		終了予定	
	平成元年度から学校給食調理業務の民間委託を開始し、平成16年度に全校委託完了。 令和5年度から予算科目の細目名称を「学校給食改善事業」から「学校給食調理等業務委託経費」に変更。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		889,569	907,354	926,828	960,784	950,366	983,823
A.決算額(令和5年度は見込み)		868,530	862,023	910,453	948,721	948,979	983,823
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		868,530	862,023	910,453	948,721	948,979	983,823
執行率(%)		97.6%	95.0%	98.2%	98.7%	99.9%	100.0%
B.人コスト		4922	4369	4,441	4,411	4,089	
総事業決算額(A+B)		873,452	866,392	914,894	953,132	953,068	
予算書P(令和5年度)	小P243 3、中P250 5	執行実績報告書P(令和4年度)			小P181 3、中P189 5		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	4,662	需用費	消耗品費等	5,587	需用費	消耗品費等	9,500
委託料	調理業務委託	942,921	委託料	調理業務委託	942,395	委託料	調理業務委託	976,733
備品購入費	台車等購入	1,139	備品購入費	台車等購入	998	備品購入費	台車等購入	1,455
負担金補助及び交付金	ふれあい給食補助金	0	負担金補助及び交付金	ふれあい給食補助金	0	負担金補助及び交付金	ふれあい給食補助金	135

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	学校給食実施校				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	35	35	35			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区立全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	年間給食基準回数(小学校)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		192	R7	目標	192	192	192	192
				実績	192	192	192	192
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	192	192	192	192	192	192
	実績	167	194	194				
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成16年度に全ての学校において学校給食調理業務民間委託化が図られており、今後も継続していくため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学校給食の調理業務について専門業者の活用を図ることで、多様化、質の豊かさの実現を図ることができている。今後も引続き本事業を実施し、多様化するアレルギー対応、衛生管理等の課題についても、専門業者のノウハウを活用しながら必要な対応を図っていく。

課題・問題点
労務単価が上昇傾向にあり、調理業務委託料が上昇傾向にあるため、委託料の金額の妥当性について検討する必要がある。

補助金名称	墨田区立小・中学校ふれあい給食補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区立小・中学校ふれあい給食補助金交付要綱			学務課給食保健・就学相談担当		
補助概要	地域高齢者等と給食を共にし交流を図ることを目的としたふれあい給食の実施に必要な経費を補助する。			5608 - 6305		
目的	学校給食を通じて児童・生徒が地域の高齢者等と交流を深めることを目的とする。					
対象	墨田区立小・中学校					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>（補助金の交付対象） 補助金は、ふれあい給食を実施しようとする学校長に交付する。</p> <p>（補助金の交付金額） 補助金は、当該年度の1食あたりの給食単価に、ふれあい給食に参加する者の人数を乗じた金額を、予算の範囲内で交付する。</p>					
経過	開始年度	平成17年度		終了予定	未定	
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		192	192	196	135	135	135
決算額（令和5年度は見込み）		98	58	0	0	0	135
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		98	58	0	0	0	135
執行率（％）		51.0%	30.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

補助金の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	ふれあい給食対象校				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	35	35	35			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象となる小中学校数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	ふれあい給食参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		550	R7	目標	550	550	550	550
				実績	441	381	283	194
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		550	550	550	550	550	550	
実績		0	0	0				
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業に参加した人数を指標及び目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域高齢者等と給食を共にし交流を図ることで、学校給食に対する理解を目的とした事業であり、令和2年度～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったものの、過去実績では各学校で円滑に事業が実施されているため現状維持。今後の方向性としては、地域住民の学校給食への理解も深まってきており、今後も事業を継続していく必要がある。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学校給食事業(小・中)				7
目的	給食室の機器及び消耗品の充実による、調理環境の整備を実施することで、安定的な給食提供に向けた対応を行う。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当
					03-5608-6305
対象者	区立小中学校				
根拠法令 関連計画	学校給食法、学校給食衛生管理の基準				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4・会計年度2
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 給食室消耗品の購入 給食室備品の更新及び修繕(給食室空調機含む) 給食室設備及び備品の点検(清掃含む) 学校ガス料金の支払い 食材価格高騰に伴う食材費の一部公費負担 夜間中学校分の保存食負担金 				
経過	開始年度				終了予定
	令和4年度途中から、食材費の高騰に対応するため、給食食材の一部を区で購入する事業を開始した。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		146,313	158,116	163,900	170,422	210,222	231,061
A.決算額(令和5年度は見込み)		136,724	141,634	141,028	164,727	208,442	231,061
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		136,724	141,634	141,028	164,727	208,442	231,061
執行率(%)		93.4%	89.6%	86.0%	96.7%	99.2%	100.0%
B.人コスト		9,843	8,738	8,881	8,822	8,179	
総事業決算額(A+B)		146,567	150,372	149,909	173,549	216,621	
予算書P(令和5年度)	小P243 2、中P250 3,4	執行実績報告書P(令和4年度)			小P181 2、中P189 3,4		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	ガス料、消耗品費等	75,439	需用費	ガス料、消耗品費、給食食材費等	115,579	需用費	ガス料、消耗品費、給食食材費等	129,292
役務費	備品運搬、清掃	16,459	役務費	備品運搬、清掃	11,137	役務費	備品運搬、清掃	16,042
委託料	献立システム保守等	1,683	委託料	献立システム保守等	1,646	委託料	献立システム保守等	1,698
使用料及び賃借料	備品借上げ	64,374	使用料及び賃借料	備品借上げ	74,840	使用料及び賃借料	備品借上げ	77,989
備品購入費	調理器具購入	6,586	備品購入費	調理器具購入	5,052	備品購入費	調理器具購入	5,850
負担金補助及び交付金	夜間保存食負担金	188	負担金補助及び交付金	夜間保存食負担金	190	負担金補助及び交付金	夜間保存食負担金	190

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	給食室物品整備対象校				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	35	35	35			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区立全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	給食室備品整備台数(リース分含)				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	R7	目標	90	90	90	90
				実績	87	106	94	88
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
	実績	62	82	65				
指標の選定理由及び目標値の理由								
各校給食室備品の老朽度を細かく管理し、必要に応じて積極的に更新するため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	安定的な学校給食の提供に必要な不可欠な事業であり、今後も、調理機器の更新や消耗品の計画的な入れ替えを行っていく。

課題・問題点
より効率的に備品等の維持管理を進めていくため、備品の更新を検討する際には、耐久性のある製品の品質と、コストとのバランスについて十分に検討する必要がある。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	いじめ・不登校防止対策事業				8
目的	いじめや登校拒否等児童・生徒の問題行動等の対応に当たって、学校におけるカウンセリング機能の充実を図る。				主管課・係(担当)
					指導室
					03-5608-6307
対象者	区立小・中学校の児童・生徒・保護者				
根拠法令 関連計画	東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱、墨田区スクールカウンセラー配置事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図るために、児童及び生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラー(SC)として配置する。 いじめや不登校の未然防止、改善及び解決を図るため、相談窓口の設置、アプリケーションの周知・活用を行う。 				
経過	開始年度	平成7年度		終了予定	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度に国のスクールカウンセラー活用調査研究委託。 平成9年度は区単独での配置も開始。 平成11年度から都費配置開始。(平成13年度からは中学校は都の非常勤職員) 平成15年度から全中学校に配置。 平成19年度から「いじめ問題に対する対応強化」事業により、全小学校及び文花中夜間学級にスクールカウンセラーを配置した。 平成25年度から都費スクールカウンセラー全校配置(区費カウンセラーは学校規模に応じて追加配置) 令和2年11月にSNSを使ったいじめ相談窓口「STOP IT」を開設 令和3年から小学校4年生、中学校1年生に対して35校で「STANDBY」による出前授業の実施 令和4年4月WEB健康観察システムを導入 				
議会質問 の状況	<ul style="list-style-type: none"> 区立学校不登校対策基本方針の内容と具体的な対策について 不登校の起因調査、発達特性との関連について SNS相談窓口の効果について WEB健康観察システムの効果について 				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		57,220	61,239	71,990	74,158	77,788	90,720
A.決算額(令和5年度は見込み)		56,076	58,812	69,712	72,392	75,386	90,720
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		56,076	58,812	69,712	72,392	75,386	90,720
執行率(%)		98.0%	96.0%	96.8%	97.6%	96.9%	100.0%
B.人コスト		2,953	4,369	2,647	2,639	2,543	
総事業決算額(A+B)		59,029	63,181	72,359	75,031	77,929	
予算書P(令和5年度)	P235 6	執行実績報告書P(令和4年度)			P173 7		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度報酬等	3,050	報酬	会計年度報酬等	5,913	報酬	会計年度報酬等	17,554
職員手当等	会計年度手当	349	職員手当等	会計年度手当	675	職員手当等	会計年度手当	3,524
報償費	講師謝礼等	54,752	報償費	講師謝礼等	54,599	報償費	講師謝礼等	54,798
需用費	冊子印刷	145	需用費	冊子印刷	155	需用費	冊子印刷	187
役務費	傷害賠償保険	65	役務費	傷害賠償保険	65	役務費	傷害賠償保険	71
委託料	各種委託	14,031	委託料	各種委託	13,982	委託料	各種委託	14,586

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	スクールカウンセラー配置延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		62	R7	目標	65	62	62	62
				実績	65	65	65	66
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	62	62	62	62	62	62
	実績	72	72	72				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成19年度より全小・中学校にスクールカウンセラーを配置。平成25年度は全小・中学校に都費スクールカウンセラーが配置されたため、区費スクールカウンセラーを学校規模等を考慮して配置している。スクールカウンセラーの人的配置は、いじめ不登校への対応にもつながるため、指標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	スクールカウンセラーによる小学5年生及び中学1年生への全員面接の実施				単位	校
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
35		R7	目標	35	35	35	35	
			実績	35	35	35	35	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		35	35	35	35	35	35	
実績	35	35	35					
指標の選定理由及び目標値の理由								
支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等につなげる目的で、全員面接を実施しており、教育相談体制の充実に向けて重要であると考え、指標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学校外にも相談機能をもつ機関は複数設置されているが、日常的な相談活動及び教育活動の連携の視点から重要性は高く、継続する必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策担当者連絡会やいじめ対策担当者連絡会で、いじめ、不登校に対する未然防止・早期対応に向けたスクールカウンセラーとの連携をはじめとした校内体制の構築を引き続き呼び掛ける。 ・区内のいじめ、不登校対策を理解し、適切に外部機関につなげられるよう、連絡会等を活用し、スクールカウンセラーへの周知を徹底する。 ・発達障害など、特別支援教育についてスクールカウンセラーや学校の教職員に啓発し、理解を深める。 ・相談窓口(電話・SNS)に対して教員の認知度を高めるため、研修会等で活用を呼び掛けていく。 ・WEB健康観察システムの活用状況を半年ごとに取りまとめ、校長会等で効果について周知していく。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	いじめ問題対策協議会運営事業				9
目的	教育相談体制等の一層の充実を図り、区立学校の児童等におけるいじめ等の問題行動を予防し、早期発見、早期解決をする。				主管課・係(担当)
					庶務課 企画・法規担当
					03-5608-1258
対象者	児童、生徒、保護者、区内事業者(児童等を対象とした事業を行う個人、団体)				
根拠法令 関連計画	いじめ防止対策推進法、墨田区いじめ防止対策推進条例、いじめ防止対策基本方針等				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	1
事業内容	児童等のいじめ防止等のため、関係者による会議を実施し、課題の検証等を行う。				
経過	開始年度	平成26年度			終了予定
	平成25年9月 いじめ防止対策推進法が施行 平成26年12月 墨田区いじめ防止対策推進条例 施行 平成27年3月 墨田区いじめ問題対策協議会規則 施行、第1回協議会を開催 墨田区いじめ防止対策基本方針を策定、墨田区教育委員会いじめ防止プログラムを作成 平成28年2月 第2回協議会を開催 平成29年2月 第3回協議会を開催 平成30年3月 第4回協議会を開催 墨田区いじめ防止対策基本方針、墨田区教育委員会いじめ防止プログラムを改定 平成31年1月 第5回協議会を開催 令和2年1月 第6回協議会を開催 令和3年1～3月 第7回協議会を書面により開催 令和4年2～3月 第8回協議会を書面により開催 令和5年1月 第9回協議会を開催(3年ぶりの対面方式による会議)				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	毎年、1回の協議会を開催				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		207	207	207	203	203	203
A.決算額(令和5年度は見込み)		53	68	60	68	45	203
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		53	68	60	68	45	203
執行率(%)		25.6%	32.9%	29.0%	33.5%	22.2%	100.0%
B.人コスト		888	874	882	880	818	
総事業決算額(A+B)		941	942	942	948	863	
予算書P(令和5年度)	235		執行実績報告書P(令和4年度)				

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位		
事業名	外国籍等児童・生徒の支援事業		10		
目的	帰国・外国人児童生徒への対応充実を図るため、「すみだ国際学習センター(錦糸小学校内)」を拠点校として、日本語初期指導、学校生活への適応等、個に応じた学習支援の体制を構築する。		主管課・係(担当)		
			指導室		
			03 - 5608 - 6307		
対象者	墨田区帰国・外国人等児童・生徒学習支援拠点校(錦糸小学校)、区立中学校に在籍する生徒				
根拠法令 関連計画	児童の権利に関する条約、墨田区帰国・外国人等児童・生徒学習支援教室実施要領				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	5人
事業内容	本区には帰国・外国人等児童・生徒が多く、日本語が話せないため、授業や生活指導に問題が生じることがある。その解決に資するため、一定期間日本語通訳者を派遣して日本語への適応、学校生活、学習指導の補助を行う。また、「すみだ国際学習センター」を通所施設として開設し、学習支援指導を行っている。				
経過	開始年度	平成19年度		終了予定	
	すみだ国際学習センターを平成19年9月より 墨田区帰国・外国人等児童・生徒学習支援拠点校(錦糸小学校)内に設置				
議会質問 の状況	・外国にルーツをもつ児童・生徒への学習支援(平成31年度6月)				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		32,442	31,684	29,185	26,523	30,977	30,152
A.決算額(令和5年度は見込み)		27,625	25,524	24,950	21,160	26,445	30,152
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		27,625	25,524	24,950	21,160	26,445	30,152
執行率(%)		85.2%	80.6%	85.5%	79.8%	85.4%	100.0%
B.人コスト		2,953	2,621	1,764	1,759	1,703	
総事業決算額(A+B)		30,578	28,145	26,714	22,919	28,148	
予算書P(令和5年度)	P235 10	執行実績報告書P(令和4年度)			P174 12		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員	7,447	報酬	会計年度任用職員	7,646	報酬	会計年度任用職員	8,137
期末手当等	期末手当	1,447	期末手当等	期末手当	1,530	期末手当等	期末手当	1,628
報償費	講師謝礼	11,478	報償費	講師謝礼	16,522	報償費	講師謝礼	19,500
需用費	消耗品購入	284	需用費	消耗品購入	183	需用費	消耗品購入	249
役務費	電話・通信費	111	役務費	電話・通信費	112	役務費	電話・通信費	138
役務費	保険料	80	役務費	保険料	80	役務費	保険料	87
委託料	複写機の保守委託	99	委託料	複写機の保守委託	99	委託料	複写機の保守委託	99
使用料及び賃借料	パソコン等の借上	215	使用料及び賃借料	パソコン等の借上	276	使用料及び賃借料	パソコン等の借上	314

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	日本語指導を必要とする児童・生徒が在籍する学校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	25	25	25	25
				実績	25	23	28	24
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	35
	実績	20	29	22				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	国際化の進展等により、日本語指導を必要とする児童・生徒の増加とともに、支援対象となる在籍学校も増加が見込まれるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	日本語習得が必要な児童生徒が日本語の定着を図るための日本語指導の活用状況				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		R7	目標	100	100	100	100	
			実績	100	100	80	100	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		100	100	100	100	100	100	
実績	100	100	100					
指標の選定理由及び目標値の理由								
日本語習得が必要な児童・生徒に対して確実に日本語指導を行うことが必要のため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	外国人等児童・生徒の増加傾向を鑑み、通訳派遣時数を拡大し、日本語支援員の増員を行うことで、日本語指導の充実を図る。また、事業の効果を高めるため、在籍学級における担任教員等による指導の工夫を働きかけていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・校内での外国人児童・生徒に対する支援体制の構築 ・集中的な日本語指導の受講を終えた児童・生徒が在籍校で学習内容の定着を図るための校内体制の充実、指導方法の在り方 ・日本語指導が必要な児童生徒へのICTを活用した指導方法

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	特別支援教育推進事業(学務課)				11
目的	特別な支援を要する児童生徒の適正な就学先を提供することにより、個々の適正にあった教育を実現する。また、発達障害のある子どもに対する周囲の理解を進める。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6304
対象者	特別な教育支援を要する児童生徒及び保護者				
根拠法令 関連計画	学校教育法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、発達障害者支援法、東京都特別支援教育推進計画、墨田区特別支援教育推進計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	0
事業内容	区内小・中学校に「特別支援教室」を設置し、その「拠点校」から巡回指導員(担当教員)が「巡回校」を巡回して指導を行うことにより、児童生徒は在籍校で指導を受けられる。これにより児童生徒は移動する必要がなくなり、保護者にとっても付き添いの負担が解消される。 また、巡回指導員と在籍校教員との連携も活発になり、発達障害のある児童生徒への理解が進む。				
経過	開始年度	平成27年度		終了予定	未定
	特別な支援を要する児童生徒について、事業開始当初より一般的に周知・理解が高まったこともあり、就学相談の件数並びに支援を必要とする児童生徒数は年々、増加しているが、今後もしばらくは増加する見込みである。(東京都特別支援教育推進計画) そのような状況下で、平成30年度からは全小学校に特別支援教室を設置した。平成31年度には、令和元年から令和4年度までを計画期間とする「墨田区特別支援教育推進計画」を策定し、これに基づき教室の整備を進めてきた。 令和元年度に新たに中学校3校を、令和2年度には6校を設置したことにより、全中学校への設置を完了した。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和2年度に中学校6校に新設したことにより、小・中学校全校への設置を完了した。 今後の特別支援教室の環境整備や運営については、学校管理費(運営費標準)にて実施する。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		2,433	10,072	-	-	-	-
A.決算額(令和5年度は見込み)		2,266	6,386	-	-	-	-
財源	国						
	都	1,795	4,503				
	その他						
一般財源		471	1,883				
執行率(%)		93.1%	63.4%				
B.人コスト		3,562	3,552				
総事業決算額(A+B)		5,828	9,938				
予算書P(令和5年度)	-	執行実績報告書P(令和4年度)			-		

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	特別支援教育充実経費(小・中)				12
目的	特別な支援を要する児童生徒の適正な就学先を提供することにより、個々の適正にあった教育を実現するため、その環境に必要な整備を図る。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当
					03-5608-6304
対象者	特別な教育支援を要する児童生徒				
根拠法令 関連計画	学校教育法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、発達障害者支援法、東京都特別支援教育推進計画、墨田区特別支援教育推進計画、「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消に関する対応指針について(27文科初第1058号通知)」				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2
事業内容	障害を持つ児童生徒に対して介助者を配置したり、難聴学級に要約筆記を配置することにより、児童生徒がより円滑に充実した学校生活を送ることを可能にする。 令和4年度は車椅子を常時使用する児童が、エレベーターのない学校に入学したため、階段昇降機を購入する。				
経過	開始年度	平成15年度		終了予定	未定
	障害者差別解消法の制定及び施行に伴い、障害のある児童生徒への対応については、より柔軟な対応を求められている。今後も障害を持つ児童・生徒が円滑に学校生活を送るために、環境整備の推進及び継続を求められることが見込まれる。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		8,909	6,543	5,534	7,562	12,959	5,690
A.決算額(令和5年度は見込み)		1,921	2,173	4,138	4,029	5,832	5,690
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,921	2,173	4,138	4,029	5,832	5,690
執行率(%)		21.6%	33.2%	74.8%	53.3%	45.0%	100.0%
B.人コスト		7,875	6,990	7,060	7,037	6,543	
総事業決算額(A+B)		9,796	9,163	11,198	11,066	12,375	
予算書P(令和5年度)	小P239 中P247	執行実績報告書P(令和4年度)			小P177 中P185		

予算・決算の内訳(単位:千円)								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	介護補助員等	3,628	報酬	介助補助員等	2,022	報酬	介助補助員等	4,616
職員手当等	介護補助員等	400	職員手当等	介助補助員等	174	職員手当等	介助補助員等	949
			旅費	介助補助員等	57	旅費	介助補助員等	81
			備品購入費	階段昇降機の購入等	3,579	委託料	階段昇降機保守委託等	44

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	介助員等の配置(延べ人数)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		7	R7	目標	7	7	7	7
				実績	7	7	7	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	7	7	7
	実績	4	4	3				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象となる児童生徒に対する介助員等の配置数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	申請の対象となる児童生徒数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
5		R7	目標	5	5	5	5	
			実績	5	3	3	3	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		5	5	5	5	5	5	
実績	3	3	2					
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象となる児童生徒を配置数及び目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	就学相談や特別支援教育について専門家の意見等を踏まえ、適正な就学について保護者の理解を得ていく。入学後の支援についても、学校や専門家と連携して対応していく。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	特別支援教育推進事業(指導室)				13
目的	LD, ADHD, 高機能自閉症等のために通常学級及び特別支援学級における特別な配慮を要する児童・生徒に対して巡回相談やコーディネータ研修を実施し、校内の支援体制の充実を図る。				主管課・係(担当)
					指導室
					03-5608-6307
対象者	区立小・中学校				
根拠法令 関連計画	学校教育法				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人
事業内容	特別支援教育事業の強化を図るため、巡回相談員の拡充、医師等専門家による巡回相談を実施しており、東京都特別支援教育推進計画(第2期第2次)を踏まえて事業展開している。				
経過	開始年度	平成17年			終了予定
	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年 錦糸小学校内に情緒障害等通級指導学級を開設 平成22年 中川小学校内に情緒障害等通級指導学級を開設 平成23年 梅若小学校内に情緒障害等通級指導学級を開設 平成27年 特別支援教室設置に向けてのモデル事業実施(墨田区) 平成28年 特別支援教室事業第1期開始(梅若小を拠点校とする地域) 平成29年 特別支援教室事業第2期開始(第三寺島小、中川小を拠点校とする地域) 平成30年 特別支援教室事業第3期開始(外手小、錦糸小を拠点とする地域) 小学校全校実施 令和元年度 中学校モデル実施(巡回校の新設 豎川・文花・桜堤) 令和2年度 区内中学校10校すべてに特別支援教室設置 令和4年度 特別支援教室 都のガイドラインに則り、入退室のフローチャートを作成、実施 モデル校4校にて、アプリケーションをトライアル導入し、より詳細なアセスメントに生かす。 				
議会質問 の状況	<ul style="list-style-type: none"> ディスレクシアなどの発達障害の支援でのタブレット端末の活用について 音声教材について 				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		4,947	4,953	4,990	4,540	1,360	1,746
A.決算額(令和5年度は見込み)		3,886	3,926	4,187	4,159	1,045	1,746
財源	国						
	都			159			
	その他						
一般財源		3,886	3,926	4,028	4,159	1,045	1,746
執行率(%)		78.6%	79.3%	83.9%	91.6%	76.8%	100.0%
B.人コスト		1,969	2,621	1,764	1,759	1,636	
総事業決算額(A+B)		5,855	6,547	5,951	5,918	2,681	
予算書P(令和5年度)	P236 19	執行実績報告書P(令和4年度)			P175 21		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	2,544	報償費	巡回相談員謝礼等	865	報償費	巡回相談員謝礼等	1,522
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	508	需用費	リーフレット印刷費	150	需用費	リーフレット印刷費	176
報償費	巡回相談員謝礼等	928						
旅費	会計年度任用職員旅費	12						
需用費	リーフレット印刷費	149						
役務費	相談員保険料	16						

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	巡回相談件数				単 位	回数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	R 7	目標	50	50	50	55
				実績	64	69	79	80
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55	55	55	60	60	60
		実績	52	62	59			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	通常の学級に在籍するLD・ADHD・自閉症スペクトラム等の幼児・児童・生徒に対する支援が課題となっているため、特別な支援を要する幼児・児童・生徒への適切な支援を行っていくため。 保護者との面談において、特別支援教育への理解促進を促すための支援を行っていくため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	校内委員会の設置校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	55	55	55
	実績	35	35	35				
指標の選定理由及び目標値の理由								
特別な支援を要する幼児・児童・生徒への適切な対応を行うための、区内公立小・中学校での校内委員会の確実な設置は不可欠なものであるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	通常学級及び特別支援学級における配慮を要する児童・生徒に対して、個々の状況に応じた対応がより一層求められる。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・連携型個別支援計画における児童の実態把握の共有 ・特別支援教室の巡回指導教員の指導力の向上 ・各職層に応じた研修の実施 ・中学校の特別支援教室への理解啓発 ・情報の円滑な引継ぎ

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	特別支援教育就学奨励費事務(小・中)				14
目的	特別な支援を要する児童生徒について、教育の機会均等の精神に基づき、保護者への教育費用の負担軽減を行うことにより、円滑な義務教育の実施を図る。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当
					03-5608-6304
対象者	特別な教育支援を要する児童生徒及び保護者				
根拠法令 関連計画	学校教育法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、発達障害者支援法、特別支援学校への就学奨励に関する法律、墨田区要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱、墨田区特別支援教育就学奨励費支給要綱、東京都特別支援教育推進計画、墨田区特別支援教育推進計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	1
事業内容	<p>特別な支援を要する児童生徒について、学校生活を営む上で必要な学用品の購入費用や校外活動費等に対して、扶助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減する。</p> <p>就学援助対象世帯を除く。(ただし通学費=通級費のみ扶助対象とする。)</p>				
経過	開始年度	昭和46年度		終了予定	未定
	<p>教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ、障害のある児童生徒の就学の特殊事情に鑑み、国において、「特別支援学校への就学奨励に関する法律(昭和29年法律第144号)」等を制定し、保護者負担の軽減を図っており、その経費については、「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」により、かかる経費の一部が国の補助の対象となっている。</p> <p>保護者負担の軽減を図ることは、特別支援教育の普及奨励を図る観点からも必要性は高く求められるものと考えられる。</p>				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 歳出額の1/2を特定財源としている。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		3,330	4,523	4,887	4,130	3,727	3,627
A.決算額(令和5年度は見込み)		2,676	3,044	2,556	2,652	3,142	3,627
財源	国	1,337	1,522	1,277	1,325	1,570	1,813
	都						
	その他						
一般財源		1,339	1,522	1,279	1,327	1,572	1,814
執行率(%)		80.4%	67.3%	52.3%	64.2%	84.3%	100.0%
B.人コスト		1,969	1,743	1,764	1,759	1,636	
総事業決算額(A+B)		4,645	4,787	4,320	4,411	4,778	
予算書P(令和5年度)	小P242 中P249	執行実績報告書P(令和4年度)			小P180 中P188		

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学校給食衛生関係事業(小・中)				15
目的	学校給食における衛生管理の充実を図る。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当
					03-5608-6305
対象者	区立小中学校				
根拠法令 関連計画	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、保存食・展示食費負担金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4・会計年度2
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食材及び調理済み食品の衛生検査 ・学校栄養士の検便検査 ・保存食費の支出(夜間中学分は除く) 				
経過	開始年度				終了予定
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		11,032	12,552	11,676	9,781	9,815	9,754
A.決算額(令和5年度は見込み)		9,049	8,869	8,170	8,220	8,473	9,754
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		9,049	8,869	8,170	8,220	8,473	9,754
執行率(%)		82.0%	70.7%	70.0%	84.0%	86.3%	100.0%
B.人コスト		5906	5243	5,293	5,277	4,907	
総事業決算額(A+B)		14,955	14,112	13,463	13,497	13,380	
予算書P(令和5年度)	小P243 1、中P250 2	執行実績報告書P(令和4年度)			小P181 1、中P189 2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品購入	531	需用費	消耗品購入	618	需用費	消耗品購入	664
役務費	白衣等クリーニング	1,803	役務費	白衣等クリーニング	1,876	役務費	白衣等クリーニング	2,222
委託料	各種検査委託	608	委託料	各種検査委託	642	委託料	各種検査委託	1,528
負担金補助及び交付金	検査用食材負担金	5,281	負担金補助及び交付金	検査用食材負担金	5,340	負担金補助及び交付金	検査用食材負担金	5,340

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	各種衛生検査対象学校数				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	35	35	35			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区立全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学校給食用食材検査等検体数				単位	検体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		46	R7	目標	46	46	46	46
				実績	46	46	46	46
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46	46	46	46	46	46
	実績	46	46	46				
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区内全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。【墨田区立全小・中学校(調理済食品検査) + 小・中学校各1校5検体ずつ(食材検査)】								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学校給食における安全安心の確保のため、必要不可欠な事業であるため継続して実施する。各種衛生検査については、法令基準や社会環境に適合した内容に適宜見直していくとともに、検査業務については、民間活力の活用を推進する。

課題・問題点
各種衛生検査については、今後の法令基準等の変更に適宜対応し、見直していく必要がある。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位		
事業名	教育相談事業		16		
目的	幼児・児童・生徒の教育上の諸問題について不安や悩みを抱えている区民に対し、専門的な見地から助言や援助を行うとともに、必要に応じて関連機関等と連携することにより、教育全般に関する相談体制の充実を図る。		主管課・係(担当)		
			すみだ教育研究所		
			03-5608-6621		
対象者	幼児・児童・生徒の教育上の問題について相談を希望する当該未成年者及び保護者 ヤングテレフォンについては未成年者本人				
根拠法令 関連計画	墨田区教育相談室事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1人、再任用1人、会計年度8人
事業内容	幼児・児童・生徒の教育上の諸問題についての不安や悩みの相談に応じている。 1 来室相談(要予約) 2 電話相談 (1) 親子電話相談 (2) ヤングテレフォン 3 就学相談の検査業務等				
経過	開始年度	昭和28年度		終了予定	
	[昭和31年度] 教育相談室を開設 [昭和38年度] 教育相談室を両国小学校に移す [昭和58年度] 北部教育相談室を設置。従前の相談室を南部教育相談室とし、区内2か所に設置。 [平成6年度～] 南部、北部相談室を統合し、すみだ生涯学習センター内に教育相談室を設置。				
議会質問 の状況	[平成29年度 決特] ヤングテレフォンについて [平成30年 4定] 義務教育終了後の支援について(教育相談室と保健センターとの連携等)				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		24,488	25,504	27,806	27,703	28,258	28,710
A.決算額(令和5年度は見込み)		24,099	25,028	27,603	26,798	28,047	28,710
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		24,099	25,028	27,603	26,798	28,047	28,710
執行率(%)		98.4%	98.1%	99.3%	96.7%	99.3%	100.0%
B.人コスト		9,769	9,612	9,053	9,675	9,176	
総事業決算額(A+B)		33,868	34,640	36,656	36,473	37,223	
予算書P(令和5年度)	P234 1	執行実績報告書P(令和4年度)			P173 2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度職員報酬	20,784	報酬	会計年度職員報酬	21,227	報酬	会計年度職員報酬	21,280
職員手当等	会計年度職員手当	4,074	職員手当等	会計年度職員手当	4,199	職員手当等	会計年度職員手当	4,256
旅費	出張旅費	10	旅費	出張旅費	10	旅費	出張旅費	23
報償費	事例検討会の講師報酬	52	報償費	事例検討会の講師報酬	78	報償費	事例検討会の講師報酬	83
需用費	消耗品費	320	需用費	消耗品費	332	需用費	消耗品費	475
役務費	通信(切手・ネット)	103	役務費	通信(切手・ネット)	101	役務費	通信(切手・ネット)	128
使用料及び賃借料	パソコン・コピー機借上	663	委託料	就学相談	1,053	委託料	就学相談	1,238
負担金補助及び交付金	光熱水費、電話通話料金	791	使用料及び賃借料	パソコン・コピー機借上	120	使用料及び賃借料	パソコン・コピー機借上	120
			負担金補助及び交付金	光熱水費、電話通話料金	927	負担金補助及び交付金	光熱水費、電話通話料金	1,107

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	来室者数(延べ)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3500	R7	目標		3500	3500	3500
				実績	2677	3509	3357	3172
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3500	3500	3500	3500	3500	3500
	実績	3253	3296	3553				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談者に対して適切に対応することができる数値を設定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	最終割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
53		R7	目標	48	53	53	53	
			実績	32.3	35.5	48.9	34.7	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		53	53	53	53	53	53	
実績	39.4	40.3	40.8					
指標の選定理由及び目標値の理由								
最終率を上げて、問題の早期解決を図るため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き、来室・電話相談における問題の早期解決を目指す。

課題・問題点
相談者の抱える課題が複雑化・複合化する中で、教育相談だけでは解決できない困難事例は増加すると考えられる。相談者の課題を整理し、必要に応じて、重層的支援体制整備事業の活用や、適切な関係機関につなぐ等、柔軟に対応していく必要がある。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位		
事業名	ステップ学級運営事業費		17		
目的	様々な理由により長期間学校を欠席したり、教室での学習が困難であったりする児童生徒に対し、相談活動や学習指導を通して自立心や社会性を育て、学校への復帰ができるようにする。		主管課・係(担当)		
			指導室		
			03-5608-6307		
対象者	区立小・中学校の児童・生徒及び保護者				
根拠法令 関連計画	墨田区ステップ学級設置要綱、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人
事業内容	児童・生徒の健全育成の総合的な推進を図るため、学校に適應できない長期欠席の児童・生徒を援助するための施設としてステップ学級を開設し、集団への適應指導、学力補充等、基礎的生活習慣の育成を図る。				
経過	開始年度	平成3年度	終了予定		
	平成2年度 思いやり教育検討委員会において「ステップ学級」設置の提言 平成3年度 ステップ学級開設(墨田区吾妻橋2-3-11 富久井ビル内) 平成7年度 ステップ学級分室の開設(墨田区立文花小学校内) 平成8年度 ステップ学級の移転(大横川親水公園管理事務所2階) 平成9年度 分室の休止 平成10年度 分室廃止 平成24年度 ステップ学級の移転(墨田区吾妻橋2-18-12 白玉ビル2階)				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		14,941	10,719	12,044	12,065	12,059	12,544
A.決算額(令和5年度は見込み)		14,126	10,189	11,422	10,623	11,703	12,544
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		14,126	10,189	11,422	10,623	11,703	12,544
執行率(%)		94.5%	95.1%	94.8%	88.0%	97.0%	100.0%
B.人コスト		1,969	2,184	1,851	1,759	1,703	
総事業決算額(A+B)		16,095	12,373	13,273	12,382	13,406	
予算書P(令和5年度)	P234 5	執行実績報告書P(令和4年度)			P173 6		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	5,326	報酬	会計年度任用職員報酬	6,207	報酬	会計年度任用職員報酬	6,507
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,065	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,121	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,309
報償費	教科指導員謝礼	120	報償費	教科指導員謝礼	115	報償費	教科指導員謝礼	338
旅費	会計年度任用職員旅費	1	旅費	会計年度任用職員旅費	9	旅費	会計年度任用職員旅費	13
需用費	消耗品費等	426	需用費	消耗品費等	573	需用費	消耗品費等	659
役務費	通信費等	168	役務費	通信費等	154	役務費	通信費等	186
委託料	機器保守点検	99	委託料	機器保守点検	99	委託料	機器保守点検	99
使用料及び賃借料	施設賃借料等	3,267	使用料及び賃借料	施設賃借料等	3,274	使用料及び賃借料	施設賃借料等	3,277
負担金補助及び交付金	施設共益費等	148	負担金補助及び交付金	施設共益費等	154	負担金補助及び交付金	施設共益費等	156

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	通級児童・生徒数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		40	R7	目標	40	40	40	40
				実績	38	43	45	39
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40	40	40	40
	実績	27	33	39				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	様々な理由で学校へ登校できなくなっている児童・生徒の支援機関としての役割を果たしている指標として通級児童・生徒数を指標に選定した。受入可能人数やこれまでの推移から、40人前後が妥当な目標値と考える。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	翌年度4月の学校復帰者・進路決定者の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
75		R7	目標	75	75	75	75	
			実績	76	73	80	87	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		75	75	75	75	75	75	
実績	81	70	79					
指標の選定理由及び目標値の理由								
学級内での役割を与えることで責任感や自己肯定感を育み、学校復帰に向けた支援を行う本事業の目的から、支援を受けた結果としての翌年度4月の学校復帰者・進路決定者の割合は指標として適切であると考えため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	指導員の支援により、進路決定・学校復帰の割合は高い水準を維持している。小学生の通級が増加傾向にあるため、中学生を主な対象としたプログラムの改善が必要である。引き続き、在籍校の連携を一層強化し、学校復帰に向けて支援していく。

課題・問題点
・通級児童・生徒への指導内容、指導方法の工夫改善 特に、小学生の支援の充実 ・通級児童・生徒が在籍する学校との連携強化

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事 業 名	スクールサポートセンター運営事業費				18
目 的	区内の児童・生徒及びその保護者を対象に、学校・友人・家庭等の悩みや問題について相談に乗り、悩みの解消や問題行動防止の一助とする。				主管課・係(担当)
					指導室
					03-5608-6307
対 象 者	区立小・中学校の児童・生徒及び保護者				
根 拠 法 令 関 連 計 画	義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人
事 業 内 容	不登校や問題行動、子育てに関する問題など、多様化する健全育成上の問題に対する相談、支援を総合的にとらえ、早期対応ときめ細かい支援を行うことにより、一人一人の子どもが有意義で充実した学校生活を送れるようにする。主に中学生を対象とした強雨苦情の諸問題について、相談に応じる場としてすみだスクールサポートセンター(第三寺島小学校内)を設置する。また、スクールソーシャルワーカーを配置する。				
経 過	開始年度	昭和61年度		終了予定	
	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年度 南部(両国小)・北部教育相談室(第三寺島小)、生活・進路相談室(文花小)を区内に設置。 平成6年12月 南部・北部教育相談室を生涯学習センターに移管。 平成7年度 生活・進路相談室を第三寺島小に移転。 平成8年1月 いじめ相談室を生活・進路相談室に併設して設置。 平成16年度 すみだスクールサポートセンターに名称変更。 平成19年度 いじめ安心サポート室・教育相談室を開設。 平成21年度 いじめ安心サポート室・教育相談室を廃止し、事業内容はすみだスクールサポートセンターで継続。 平成22年度 スクールソーシャルワーカー活用事業を開始。 				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		23,478	20,628	21,096	22,281	25,935	41,211
A.決算額(令和5年度は見込み)		22,129	19,140	20,232	20,817	24,276	41,211
財 源	国						
	都	7,746	7,628	8,201	8,350	10,133	28,972
	その他						
一般財源		14,383	11,512	12,031	12,467	14,143	12,239
執行率(%)		94.3%	92.8%	95.9%	93.4%	93.6%	100.0%
B.人コスト		1969	2184	1,851	1,759	1,703	
総事業決算額(A+B)		24,098	21,324	22,083	22,576	25,979	
予算書P(令和5年度)	P236 20	執行実績報告書P(令和4年度)			P175 22		

予算・決算の内訳(単位:千円)								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	3,860	報酬	会計年度任用職員報酬	3,990	報酬	会計年度任用職員報酬	4,465
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	672	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	688	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	928
報償費	スクールソーシャルワーカー謝礼等	15,541	報償費	スクールソーシャルワーカー謝礼等	18,809	報償費	スクールソーシャルワーカー謝礼等	34,556
旅費	会計年度任用職員旅費	1	旅費	会計年度任用職員旅費	1	旅費	会計年度任用職員旅費	40
需用費	消耗品費等	64	需用費	消耗品費等	75	需用費	消耗品費等	185
役務費	通信費等	259	役務費	通信費等	253	役務費	通信費等	274
委託料	機器保守点検	110	委託料	機器保守点検	110	委託料	機器保守点検	110
使用料及び賃借料	機器借上	246	使用料及び賃借料	機器借上	246	使用料及び賃借料	機器借上	443
負担金補助及び交付金	スクールソーシャルワーカー交通費	59	負担金補助及び交付金	スクールソーシャルワーカー交通費	100	工事請負費	施設維持補修費	20
						負担金補助及び交付金	スクールソーシャルワーカー交通費	190

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談件数(電話・来室・訪問の合計)				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		300	R7	目標	300	300	300	300
				実績	1,025	1,241	1,398	1,042
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	300	300	300	300	300	300
	実績	1,123	1,680	1,247				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談件数は、区の相談事業が認知され、児童・生徒・保護者の悩みや課題に対して、有効に活用されているかの指標として適切であると考えため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	不登校相談件数に占めるサポート学級・ステップ学級入級児童・生徒数の割合				単位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
75		R7	目標	70	70	70	70	
			実績	66	67	70	70	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		70	70	70	72	73	75	
実績	51	64	85					
指標の選定理由及び目標値の理由								
児童・生徒の相談者に占めるサポート学級・ステップ学級入級者の割合は、すみだスクールサポートセンターへの相談が不登校状況の改善に向けた具体的な支援につながっている指標として適切であると考えため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	昨年度と比較して、相談件数に対する支援機関の入級者の割合は増加している。引き続き、学校と連携し、長期化している不登校児童・生徒への入級の促しなど、個々の状況に応じた支援を継続する。

課題・問題点
・すみだスクールサポートセンターの活動内容の周知及び学校との連携強化 ・家庭の問題を背景とした不登校への対応

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	がん教育推進事業費				19
目的	区立小・中学校全校で「がん教育」を実施し、児童・生徒が、がんについて正しく理解し、適切な行動や態度をとることを目的とする。				主管課・係(担当)
					指導室
					03-5608-6307
対象者	区立小学校第6学年、中学校第3学年				
根拠法令 関連計画	学習指導要領、がん対策推進基本方針				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人
事業内容	墨田区がん対策基本方針に基づき、がんについての正しい理解を深め、適切な行動や態度をとることができる児童・生徒の育成を目的とし、全小中学校でがん教育を実施する。講師としてがん経験者を派遣し、児童・生徒ががんになった方から経験談を聞く機会をつくる。				
経過	開始年度	平成29年度		終了予定	
	平成27年度(小学校1校、中学校1校モデル校) 平成28年度(小学校2校、中学校2校モデル校) 平成29年度から 全小・中学校で実施(小学校6学年・中学校3学年)				
議会質問 の状況	保健衛生等関係所管と連携しながら充実したがん教育に取り組む決意(平成27年度一定)				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		321	316	418	276	286	276
A.決算額(令和5年度は見込み)		243	228	230	260	245	276
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		243	228	230	260	245	276
執行率(%)		75.7%	72.2%	55.0%	94.2%	85.7%	100.0%
B.人コスト		1,969	874	1,764	1,759	1,636	
総事業決算額(A+B)		2,212	1,102	1,994	2,019	1,881	
予算書P(令和5年度)	P235 13	執行実績報告書P(令和4年度)			P174 15		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講演謝礼	130	報償費	講演謝礼	145	報償費	講演謝礼	145
需用費	リーフレット印刷	100	需用費	リーフレット印刷	100	需用費	リーフレット印刷	101
委託料	講演実施委託	30				委託料	講演実施委託	30

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	がん経験者などの外部講師による出前授業を実施した学校の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目標		100	100	100
				実績		100	100	77
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
	実績	74	94	100				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	がん教育は区立小学校第6学年と中学校第3学年を対象としており、確実な実施を行っていくため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	児童・生徒へのアンケート 質問：がん検診はどのような人が受けるものだと思いますか。に対し「健康な人」と回答できる割合。				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目標		100	100	100
				実績		74	79	92
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
実績	77	83	86					
指標の選定理由及び目標値の理由								
がん検診への正しい知識の定着を図るため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和4年度については、全ての学校が外部講師による出前授業を実施した。今後も、がんについての正しい理解を深めるため、継続していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・がん教育の充実に向けた、がん経験者などの外部講師との連携 ・家族や本人等に当該者がいる場合等への十分な配慮

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	旧校外施設維持管理				20
目的	旧あわの自然学園の維持管理				主管課・係(担当)
					学務課事務担当
					5608-6303
対象者					
根拠法令 関連計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名 会計年度任用職員1名
事業内容	栃木県鹿沼市(旧粟野町)に校外学習施設としてあわの自然学園を設置していた。令和3年度末をもって廃止となったが、解体までの維持管理に必要な経費を計上、管理運営を行っている。				
経過	開始年度	令和4年度		終了予定	
	<p>区制30周年記念行事の一つとして、昭和53年5月に開園した。同学園は、区立小学校5年生の校外学習施設として利用されていた。敷地は18,367平方メートル。鉄筋3階建、延3,633平方メートルで168人を収容できた。</p> <p>昭和53年度 開園 平成6年度 工事及び設備関係事務の庶務管理 平成24年度 あわの自然学園自動車維持管理事業を統合 令和3年度末 施設廃止</p> <p>あわの自然学園は令和3年度末をもって廃止とし、令和4年度以降の小学校移動教室は国立青少年教育振興機構等の施設を利用して実施する。</p>				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和3年度までの予算は「あわの自然学園維持管理」 関連部署: 庶務課				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		17,670	17,954	19,391	22,274	7,100	3,839
A.決算額(令和5年度は見込み)		16,012	15,017	15,450	18,761	6,709	3,839
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		16,012	15,017	15,450	18,761	6,709	3,839
執行率(%)		90.6%	83.6%	79.7%	84.2%	94.5%	100.0%
B.人コスト		3,937	3,495	3,529	3,518	4,112	
総事業決算額(A+B)		19,949	18,512	18,979	22,279	10,821	
予算書P(令和5年度)	p233 21	執行実績報告書P(令和4年度)			p172 21		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員	2,888	報酬	会計年度任用職員	0	報酬	会計年度任用職員	0
給料	会計年度任用職員	5,263	給料	会計年度任用職員	2,621	給料	会計年度任用職員	638
職員手当	会計年度任用職員	2,071	職員手当	管外旅費	14	職員手当	管外旅費	37
需用費	光熱水費、消耗品費	3,960	需用費	光熱水費、消耗品費	3,082	需用費	光熱水費、消耗品費	2,198
役務費	電話料、運搬料等	1,199	役務費	電話料、運搬料等	206	役務費	電話料、運搬料等	81
委託料	衛生管理委託	1,090	委託料	ごみ処理	149	委託料	ごみ処理	149
使用料及び賃借料	公用車、寝具等借上げ	2,243	使用料及び賃借料	公用車等	638	使用料及び賃借料	リース物品	33
負担金及び交付金	防火協会	3	負担金及び交付金	防火、危険物	3	工事請負費		700
						負担金補助及び交付金		3

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	移動教室・一般開放利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,500	R3	目標	2,232	2,500	2,500	2,500
				実績	2,425	2,386	2,480	2,742
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,500	2,500	0	0	0	0
	実績	1,946	1,888	0				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	移動教室参加人数及び一般開放利用者数を把握することで、安全で適正な施設管理運営のための改善等を図ることができる。令和3年度末をもって学園を廃止しとしたため、令和4年度以降の利用人数は0人になる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	移動教室・一般開放利用件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
60		R3	目標	60	60	60	60	
			実績	51	51	50	55	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		60	60	0	0	0	0	
実績	26	34	0					
指標の選定理由及び目標値の理由								
移動教室参加件数及び一般開放利用件数を把握することで、安全で適正な施設管理運営のための改善等を図ることができる。令和3年度末をもって学園を廃止しとしたため、令和4年度以降の利用件数は0件になる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	令和5年度の施設解体と同時に同事業は終了予定。

課題・問題点
解体にかかる各関係機関との調整。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	宿泊体験事業				21
目的	区立小学校・中学校移動教室の円滑な実施				主管課・係(担当)
					学務課事務担当
					03-5608-6303
対象者	墨田区立小学校の5年生及び特別支援学級の5年生及び6年生、区立中学校2年生				
根拠法令 関連計画	墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	小学校移動教室・中学校移動教室実施に伴い、宿泊費・体験活動等経費の補助やバス借上げ・看護師派遣を行い事業運営を円滑に行う。				
経過	開始年度	令和4年度			終了予定
	<p>宿泊体験事業(小) 昭和53年のあわの自然学園開園時から事業が開始され、学園での移動教室にかかる補助を行ってきた。令和3年度末にあわの自然学園が開園したため国立青少年機構施設(那須甲子・信州高遠)、鹿沼市自然体験交流センター(特別支援学級)に場所を移し令和4年度から事業が実施されている。</p> <p>宿泊体験事業(中) 昭和45年度 榛名高原学園開園と同時に当園を使用して移動教室を実施することに伴い事業開始。 榛名高原学園(平成15年10月閉園)の閉園に伴い、宿泊地選定委員会で移動教室実施場所を検討。平成16年度から福島県南会津郡南会津町、長野県飯山市、新潟県魚沼市を中心に各校がいずれか1箇所数年実施し、その実績を踏まえ検討した結果、現在は各学校が選定した任意の場所を含めて、様々な場所で実施している。</p> <p>あわの自然学園の廃止に伴い、令和4年度からは宿泊体験事業(小)、(中)を統合し、宿泊体験事業とした。</p>				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	中学校2年生は主にスキー教室。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)						62,420	65,182
A.決算額(令和5年度は見込み)						53,325	65,182
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源						53,325	65,182
執行率(%)						85.4%	100.0%
B.人コスト						1,636	
総事業決算額(A+B)						54,961	
予算書P(令和5年度)	p236 21	執行実績報告書P(令和4年度)			p175 23		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			報償費	医師報酬	372	報償費	医師報酬	520
			旅費	実地踏査旅費	31	旅費	実地踏査旅費	35
			役務費	保険料	24	役務費	保険料	27
			委託料	看護師委託	3,545	委託料	看護師委託	3,296
			使用料及び賃借料	バス借上	13,685	使用料及び賃借料	バス借上	21,304
			負担金補助及び交付金		35,687	負担金補助及び交付金		40,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実施校(小・中学校)				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			35	35	35	35
	実績			35				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全校実施することで参加機会を均等に提供する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	移動教室参加生徒数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
3,388		R7	目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標				3388	3388	3388	3388	
実績			2832					
指標の選定理由及び目標値の理由								
普通の授業では味わえない自然体験をし、豊かな心を育むため、全小学5年生、中学2年生の参加を目標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	宿泊体験事業は教育活動の一環として行っていることに加え、豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。

課題・問題点
(共通) 昨今の物価上昇の影響で宿泊料金が年々高くなってきており、保護者負担の軽減が課題となっている (小) 機構施設での利用料金の上昇、今後の機構施設の利用の振り分けなどのあり方について

補助金名	小・中学校移動教室補助金		主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱		03-5608-6303
補助概要	小学校移動教室・中学校移動教室実施に伴い、宿泊費・体験活動等経費の補助やバス借上げ・看護師派遣を行い事業運営を円滑に行う。		学務課事務担当
目的	区立小学校・中学校移動教室の円滑な実施		
対象	区立小学校5年生・中学校2年生		
基準	区独自基準		
補助条件	区立小学校5年生・中学校2年生		
経過	開始年度	令和4年度	終了予定
	(小) 昭和53年度から実施、(中) 昭和45年度から実施。 令和4年度から(小)と(中)の補助金を統合。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）						62,420	65,182
決算額（令和5年度は見込み）						53,346	65,182
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	53,346	65,182
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	85.5%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	実施校(小・中学校)			単 位	校	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			35	35		
		実績			35			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全校実施することで参加機会を均等に提供する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	移動教室参加生徒数			単 位	人	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3,388	人	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標				3,388	3,388			
実績				2,832				
指標の選定理由及び目標値の理由								
普通の授業では味わえない自然体験をし、豊かな心を育むため、全小学5年生、中学2年生の参加を目標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	

課題・問題点
昨今の物価上昇の影響で宿泊料金が年々高くなってきており、保護者負担の軽減が課題となっている

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	小・中学校野外体験活動事業				22
目的	仲間と楽しく学び合い活動する中で、野外体験学習の円滑な実施				主管課・係(担当)
					学務課事務担当
					03-5608-6303
対象者	区立小学校6年生及び区立中学校1年生				
根拠法令 関連計画	墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	小中学校において、自然に親しむための宿泊行事に係る補助の実施				
経過	開始年度	平成13年度		終了予定	
	自然に親しむ機会の少ない区立小中学校の児童・生徒を対象に雄大な自然の中で望ましい学習体験をさせ、その中で豊かな人間関係を育むことを目的に、平成13年度から野外体験活動事業を開始している。平成13年度は小学校3校、中学校8校が実施し、平成14年度からは全小・中学校が実施している。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 小学校は5月下旬～9月に実施。中学校は主に4月下旬～7月に実施。10校中1校は冬季に実施。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		63,522	66,062	69,262	69,346	70,598	70,080
A.決算額(令和5年度は見込み)		57,769	57,383	13,688	61,694	60,180	70,080
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		57,769	57,383	13,688	61,694	60,180	70,080
執行率(%)		90.9%	86.9%	19.8%	89.0%	85.2%	100.0%
B.人コスト		2,953	2,621	2,647	2,637	1,636	
総事業決算額(A+B)		60,722	60,004	16,335	64,331	61,816	
予算書P(令和5年度)	P236 21	執行実績報告書P(令和4年度)			p175 23		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	実地踏査旅費	12	旅費	実地踏査旅費	13	旅費	実地踏査旅費	27
役務費	補助者保険料	12	役務費	保険料、衛星携帯電話	79	役務費	保険料、衛星携帯電話	34
委託料	看護師派遣同行業務	1,235	委託料	看護師派遣同行業務	3,256	委託料	看護師派遣同行業務	3,019
使用料及び賃借料	借上バス	18,536	使用料及び賃借料	借上バス	12,767	小料及び賃借料	借上バス	19,000
負担金補助及び交付金	補助金	41,379	負担金補助及び交付金	補助金	43,693	負担金補助及び交付金	補助金	48,000
需用費	抗原検査キット	508	補償補填及び賠償金		397			
保障補填及び賠償金	バス、看護師取消料	236						

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実施校数(小・中学校)				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	25	33				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全行が実施しているため指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	野外体験活動事業参加児童・生徒数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3049	R7	目標	2997	3049	3049	3049
				実績	2768	2763	2842	2861
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3049	3049	3049	3049	3049	3049
	実績	1605	2687	2906				
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業に参加した小学校6年生及び中学校1年生の数を指標及び目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業については教育活動の一環として行っているため、豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。

課題・問題点
物価上昇等による旅館等の値上げがあり、保護者負担が増加している。

補助金名称	小・中学校野外体験活動補助金		主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱		学務課・事務担当
補助概要	小中学校において、自然に親しむための宿泊行事に係る補助の実施		03-5608-6303
目的	仲間と楽しく学び合い活動する中で、野外体験学習の円滑な実施		
対象	区立小学校6年生及び区立中学校1年生		
基準	区独自基準		
補助条件	野外体験活動参加児童・生徒		
経過	開始年度	平成13年度	終了予定
議会質問の状況			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）		

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		46,500	47,500	48,000	48,500	49,000	48,000
決算額（令和5年度は見込み）		41,601	42,114	4,465	41,379	43,693	48,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		41,601	42,114	4,465	41,379	43,693	48,000
執行率（％）		89.5%	88.7%	9.3%	85.3%	89.2%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	実施校数(小・中学校)				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目 標	35	35	35	35
				実 績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	35	35	35	35	35	35
		実 績	25	33	35			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全行が実施することで、児童及び生徒に等しく自然体験の機会を提供することができる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	野外体験活動事業参加児童・生徒数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3,049	R7	目 標	2,997	3,049	3,049	3,049
				実 績	2,768	2,763	2,842	2,861
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標		3,049	3,049	3,049	3,049	3,049	3,049	
実 績		1,605	2,687	2,906				
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者数の実施により補助金の執行率の推移と適正について評価することができる								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。

課題・問題点
物価上昇等による旅館等の値上げがあり、保護者負担が増加している。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	健康と体力向上推進事業				23
目的	区内小中学校の児童・生徒の心身の健康増進を目的に、特に体位・体力の向上を図るための研究を行い、指導資料を作成する。また、体育優良生徒を表彰し、スポーツ奨励を図り、たくましくしなやかな児童・生徒を育成する。				主管課・係（担当）
					指導室
					03-5608-6307
対象者	区立小・中学校				
根拠法令 関連計画	教育基本法、学校教育法等				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 区立小・中学校の児童・生徒の心身の健康増進を目的に、特に体位、体力の向上を図るため、指導資料を作成する。また体育優良生徒を表彰し、スポーツ奨励を図る。 各中学校から体育優良生徒の表彰 				
経過	開始年度	昭和47年度		終了予定	
	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の体力テストの結果は小学校、中学校ともに、全学年において男女とも都平均を上回った。 				
議会質問 の状況	<ul style="list-style-type: none"> 幼児、児童、生徒の体力向上を高める教員向けの研修実施について 具体的な体力テスト上での課題について分析すること 				
その他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		739	143	87	56	72	72
A.決算額（令和5年度は見込み）		685	107	36	43	58	72
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		685	107	36	43	58	72
執行率（％）		92.7%	74.8%	41.4%	76.8%	80.6%	100.0%
B.人コスト		1,969	874	1,764	1,759	818	
総事業決算額（A+B）		2,654	981	1,800	1,802	876	
予算書P（令和5年度）	P235 12	執行実績報告書P（令和4年度）			P174 9		

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事業名	環境衛生対策事業(小・中・幼)				24	
目的	学校内の衛生環境を保持し、児童生徒の健康を守る。				主管課・係(担当)	
					学務課給食保健・就学相談担当	
					03-5608-6305	
対象者	児童・生徒等					
根拠法令 関連計画	学校環境衛生基準					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	墨田区学校薬剤師会・JBCサービス㈱	
事業内容	<p>学校薬剤師による「教室等の照度検査、空気検査、飲料水・プール水等の水質検査、給食室衛生検査」の実施 業者委託による「空気(揮発性有機化合物)検査、プール水水質(トリハロメタン含有量)検査、簡易専用水道水衛生検査(水道法による)」の実施 ネズミやゴキブリ、ハエ等の、生息調査及び駆除を年2回定期に実施 大量発生の場合には、定期外駆除を委託専門業者によりその都度実施 幼稚園は学校に準じて実施 薬剤師試験室の管理</p>					
経過	開始年度				終了予定	
議会質問 の状況						
その他 特記事項	<p>学校薬剤師衛生検査 通年 空気環境検査、プール水水質検査、簡易専用水道水衛生検査 7～11月 害虫生息調査及び駆除 年2回 薬剤師試験室の管理 通年</p>					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		5,923	8,216	6,553	6,352	6,231	6,222
A.決算額(令和5年度は見込み)		4,185	5,618	4,152	5,132	4,732	6,222
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,185	5,618	4,152	5,132	4,732	6,222
執行率(%)		70.7%	68.4%	63.4%	80.8%	75.9%	100.0%
B.人コスト		3,937	3,495	3,529	3,518	818	
総事業決算額(A+B)		8,122	9,113	7,681	8,650	5,550	
予算書P(令和5年度)	小P244,中P251,幼P253	執行実績報告書P(令和4年度)			小P182,中P190,幼P192		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	検査用試薬品	629	需用費	検査用試薬品	592	需用費	検査用試薬品	700
委託料	検査・害虫駆除	4,181	委託料	検査・害虫駆除	3,834	委託料	検査・害虫駆除	5,224
使用料及び賃借料	PC・複写機リース	145	使用料及び賃借料	PC・複写機リース	119	使用料及び賃借料	PC・複写機リース	119
備品購入費	検査機器	179	備品購入費	検査機器	188	備品購入費	検査機器	179

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	環境衛生検査等対象校				単 位	校(園)
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		41	R7	目標	42	42	42	42
				実績	42	42	42	42
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	42	42	42	41	41	41
	実績	42	42	42				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全ての小・中学校並びに幼稚園が対象となるため指標・目標値とした。 令和4年度末に曳舟幼稚園廃止のため、令和5年度から目標値を1園減した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	各種検査や定期の実施校				単 位	校(園)
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		41	R7	目標	42	42	42	42
				実績	42	42	42	42
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	42	42	42	41	41	41
実績	42	42	42					
指標の選定理由及び目標値の理由								
各種検査等の実施校(園)数 令和4年度末に曳舟幼稚園廃止のため、令和5年度から目標値を1園減した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	健康的で快適な環境を作り、児童生徒等の健康と安全を確保するために必要である。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学童災害共済事業				25
目的	児童生徒が放課後や休日等の学校管理下外において災害を受けた場合に、保護者に対し見舞金を贈り、その心労を慰めることを目的として実施。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	墨田区立小・中学校児童生徒及び区立以外小・中学校(特別支援学校の小中学部含む)に区内から通学している児童生徒				
根拠法令 関連計画	墨田区学童災害共済条例				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2名
事業内容	<p>[共済掛金] ・掛金は年間100円。内訳は保護者負担50円(ただし要保護者及び準要保護者は免除)と区負担50円。</p> <p>[共済見舞金] ・学校管理下外で死亡した場合は、40万円から60万円までの共済見舞金を給付する。 ・学校管理下外で負傷した場合は、治療期間に応じ共済見舞金を給付する。 ・学校管理下の負傷で日本スポーツ振興センターによる共済給付がない場合は、一律2,000円を給付する。</p>				
経過	開始年度	昭和56年度		終了予定	
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		1,592	1,345	1,586	1,273	1,256	2,058
A.決算額(令和5年度は見込み)		1,058	761	1,016	583	660	2,058
財源	国						
	都						
	その他	1,033	1,047	1,066	1,051	1,085	1,081
一般財源		25	-286	-50	-468	-425	977
執行率(%)		66.5%	56.6%	64.1%	45.8%	52.5%	100.0%
B.人コスト		2,461	2,184	2,205	2,199	1,636	
総事業決算額(A+B)		3,519	2,945	3,221	2,782	2,296	
予算書P(令和5年度)	P232	執行実績報告書P(令和4年度)			P171		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	審査会報酬	0	報酬	審査会報酬	38	報酬	審査会報酬	75
需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	19
負担金補助及び交付金	見舞金	583	負担金補助及び交付金	見舞金	622	負担金補助及び交付金	見舞金	1,964

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	共済加入者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		13370	R7	目標	13370	13370	13370	13370
				実績	13370	13857	13903	13997
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13370	13370	13370	13370	13370	13370
	実績	14269	14206	14260				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	見舞金の給付割合を確認するため							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	見舞金支払い件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	30	30	30	30
				実績	27	27	38	37
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
実績	24	43	31					
指標の選定理由及び目標値の理由								
共済制度の認知度を計る指標とするため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	少額掛金で見舞金給付が受けられ、加入者の効用は高い事業と考えるが、一方、当課及び学校における事務負担が非常に大きいことから事務執行方法の改善を、また給付実績に比して過大な規模となった基金の在り方を検討し、効率的な運営を目指しているところである。なお、一時期は全国的に普及した同内容事業が、現在は少数自治体のみで継続されていることから、今後は「行政がカバーすべき区民生活エリアとは何か」の視点から、事業の存廃を視野に入れた検討も行っていきたい。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学校医等報酬(小・中・幼)				26
目的	区立小中学校及び区立幼稚園の学校(園)医として委嘱した医師等に対し、健康診断、保健指導、健康相談等の従事の対価として報酬を支払う				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	学校医(内科医・眼科医・耳鼻咽喉科医)、学校歯科医、学校薬剤師、精神科医				
根拠法令 関連計画	【根拠法令】学校保健安全法				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2名
事業内容	児童生徒等の各種健康診断の実施や健康相談等 【月額報酬単価】 内科医:48,600円(47,200+健康相1,400円) 歯科医、眼科医、耳鼻咽喉科医:36,600円 薬剤師:24,900円 精神科医:44,400円 墨田区は23区の中でも平均的な月額報酬単価である。				
経過	開始年度				終了予定
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		92,120	92,120	92,120	92,120	92,120	90,188
A.決算額(令和5年度は見込み)		92,001	92,001	91,884	91,904	92,001	90,188
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		92,001	92,001	91,884	91,904	92,001	90,188
執行率(%)		99.9%	99.9%	99.7%	99.8%	99.9%	100.0%
B.人コスト		2,461	2,184	2,205	2,199	818	
総事業決算額(A+B)		94,462	94,185	94,089	94,103	92,819	
予算書P(令和5年度)	小P244,中P251,幼P253	執行実績報告書P(令和4年度)			小P182,中P190,幼P192		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	学校医報酬	91,904	報酬	学校医報酬	92,001	報酬	学校医報酬	90,069
災害補償費	公務災害補償	0	災害補償費	公務災害補償	0	災害補償費	公務災害補償	119

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	区立小・中学校及び幼稚園数				単 位	校(園)
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		41	R7	目標	42	42	42	42
				実績	42	42	42	42
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	42	42	42	41	41	41
	実績	42	42	42				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	学校医による健康診断や健康相談等が実施されるすべての区立小・中学校及び幼稚園数とした。 令和4年度末に曳舟幼稚園廃止のため、令和5年度から目標値を1園減した。なお、文花中学校夜間学級は、文花中学校と兼務のため、加算しない。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	学校医等委嘱者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
207		R7	目標	212	212	212	212	
			実績	212	212	212	212	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		212	212	212	207	207	207	
実績	212	212	212					
指標の選定理由及び目標値の理由								
学校医等の配置数を指標・目標値とした。 令和4年度末に曳舟幼稚園廃止のため、令和5年度から目標値を5名減した。なお、文花中学校夜間学級は、文花中学校と兼務のため、加算しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学校医制度は、健康診断や健康相談等、学校保健の維持向上に役立っており、今後も関係団体の協力のもと円滑な事業実施に努める。

課題・問題点
学校医等は、医師会等の推薦を基に教育委員会で委嘱しているが、定年や委嘱年数等の制限がないため、学校医等の高齢化が進んでいる。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	小・中学校・幼稚園第三者評価事業				27
目的	各区立幼稚園・小・中学校が実施する自己評価等について第三者評価を行い、各区立学校(園)の責任体制を明確化を図る。				主管課・係(担当)
					指導室
					03 - 5608 - 6307
対象者	区立幼稚園・小・中学校				
根拠法令 関連計画	学校教育法				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人
事業内容	教職員及び学校関係者で実施してきた学校評価を補い、各学校(園)の運営及び教育委員会の施策を促進するため、経営計画と学校評価について第三者評価を行う。				
経過	開始年度	平成20年度		終了予定	
	・幼稚園6園、小学校25校、中学校10校の全41校、園を4つのグループに分けて実施 ・各校・園、4年に1回、実施				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		289	367	260	316	302	357
A.決算額(令和5年度は見込み)		289	364	260	286	246	357
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		289	364	260	286	246	357
執行率(%)		100.0%	99.2%	100.0%	90.5%	81.5%	100.0%
B.人コスト		984	874	1,764	1,759	818	
総事業決算額(A+B)		1,273	1,238	2,024	2,045	1,064	
予算書P(令和5年度)	P237 22	執行実績報告書P(令和4年度)			P175 24		

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位
事業名	学校保健委員会経費(小・中)		28
目的	小中学校において学校保健に関する課題について研究・検討するため、各小中学校に学校保健委員会を設置しており、委員会で実施する講演会・研修会等の経費について補助を行っている。		主管課・係(担当)
			学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	児童生徒・教職員・保護者・学校医等		
根拠法令 関連計画	墨田区立小・中学校学校保健委員会補助金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤職員1名
事業内容	学校保健委員会でする講師謝礼の支払い		
経過	開始年度	平成7年度	終了予定
	平成29年度までは、予算科目「負担金補助及び交付金」で、消耗品費なども助成対象としていた。平成30年度からは、予算科目「報償費」で、講師謝礼のみを助成対象としている。		
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		364	364	184	312	260	260
A.決算額(令和5年度は見込み)		119	144	27	33	59	260
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		119	144	27	33	59	260
執行率(%)		32.7%	39.6%	14.7%	10.6%	22.7%	100.0%
B.人コスト		1,477	1,311	1,323	1,319	818	
総事業決算額(A+B)		1,596	1,455	1,350	1,352	877	
予算書P(令和5年度)	小P244,中P251	執行実績報告書P(令和4年度)			小P182,中P190		

補助金名称	墨田区立小・中学校学校保健委員会補助金		主管課・係（担当）										
根拠法令	墨田区立小・中学校学校保健委員会補助金交付要綱		学務課										
補助概要	講演会等講師謝礼 その他区長の認める経費		給食保健・就学相談担当										
目的	学校保健法及び同法施行令等の施行に伴う実施基準について(昭和33年6月16日文体保第55号局長通達)に基づき、墨田区立の小学校及び中学校(以下「学校」という。)に設置されている学校保健委員会が行う活動に要する費用を補助												
対象	学校に設置されている学校保健委員会の委員長に交付する。												
基準	区独自基準												
補助条件	<table border="0"> <tr> <td>1 大学教授及びこれに準ずる評論家等</td> <td>26,000円以内</td> </tr> <tr> <td>2 大学准教授及びこれに準ずる評論家等</td> <td>23,000円以内</td> </tr> <tr> <td>3 大学講師及びこれに準ずる評論家等</td> <td>20,000円以内</td> </tr> <tr> <td>4 講師、助言者(医療従事者等)</td> <td>10,000円以内</td> </tr> <tr> <td>5 補助者(同上)</td> <td>8,000円以内</td> </tr> </table>			1 大学教授及びこれに準ずる評論家等	26,000円以内	2 大学准教授及びこれに準ずる評論家等	23,000円以内	3 大学講師及びこれに準ずる評論家等	20,000円以内	4 講師、助言者(医療従事者等)	10,000円以内	5 補助者(同上)	8,000円以内
1 大学教授及びこれに準ずる評論家等	26,000円以内												
2 大学准教授及びこれに準ずる評論家等	23,000円以内												
3 大学講師及びこれに準ずる評論家等	20,000円以内												
4 講師、助言者(医療従事者等)	10,000円以内												
5 補助者(同上)	8,000円以内												
経過	開始年度	平成7年度	終了予定										
	平成29年度までは、予算科目「負担金補助及び交付金」で、消耗品費なども助成対象としていた。平成30年度からは、予算科目「報償費」で、講師謝礼のみを助成対象としている。												
議会質問の状況													
その他特記事項													

予算・決算額推移(千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(事業費)		364	364	184	312	260	260
決算額(令和5年度は見込み)		119	144	144	33	59	260
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		119	144	144	33	59	260
執行率(%)		32.7%	39.6%	78.3%	10.6%	22.7%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	小中学校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		P232	35	35	35			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全ての小・中学校に保健委員会は設置されており、学校数を指標・目標値とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助小中学校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標	10	10	10	10
				実績	9	11	7	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		10	10	10	10	10	10	
実績		2	2	3				
指標の選定理由及び目標値の理由								
基準年に補助を行った小中学校数を参考に目標値を設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学校保健委員会の講演会・研修会等経費を補助することで、子どもの保健、健康に関する知識の向上及び意識が啓発され、子どもたちの健やかな成長を守ることに繋がっている。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学校保健会経費				29
目的	墨田区における児童、生徒並びに幼児の健康の保持・増進及び保健管理・健康教育のより一層の充実を図ることを目的として墨田区学校保健会が発足した。学校はもとより、学校医・学校歯科医・学校薬剤師をはじめ、地域医療機関及びPTA・教育委員会等学校保健関係者相互の有機的な連絡調整を図り、計画的・組織的に学校保健に関する調査研究を行い、学校保健の普及に努めている。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	学校(校長、養護教諭、栄養士)、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA等				
根拠法令 関連計画	学校保健安全法、墨田区学校保健会設置要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員1名
事業内容	学校保健会(理事会・総会)の開催 総会時に永年勤続の表彰及び記念講演会の開催 学校医等の各種大会への派遣 学校保健会だより等の発行 健康白書の改訂(5年毎)				
経過	開始年度	昭和56年度		終了予定	
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		764	728	730	585	574	1,275
A.決算額(令和5年度は見込み)		476	359	261	210	289	1,275
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		476	359	261	210	289	1,275
執行率(%)		62.3%	49.3%	35.8%	35.9%	50.3%	100.0%
B.人コスト		2,461	2,184	2,205	2,199	1,636	
総事業決算額(A+B)		2,937	2,543	2,466	2,409	1,925	
予算書P(令和5年度)	P232	執行実績報告書P(令和4年度)			P171		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師・理事謝礼	0	報償費	講師・理事謝礼	90	報酬	会計年度任用職員	280
旅費	大会参加交通費	0	旅費	大会参加交通費	0	報償費	講師・理事謝礼	332
需用費	消耗品・印刷	198	需用費	消耗品・印刷	167	旅費	大会参加交通費	190
役務費	郵便料金	12	役務費	郵便料金	12	需用費	消耗品・印刷	403
負担金補助及び交付金	大会参加費	0	使用料及び賃借料	会場等使用料	15	役務費	郵便料金	46
			負担金補助及び交付金	大会参加費	5	負担金補助及び交付金	大会参加費	24

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	学校保健会理事の人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		20	R7	目標	20	20	20	20
				実績	20	19	19	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	20	20	20	20
	実績	19	19	20				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	要綱に定められている理事の人数が21名以内であり、その数値を参考に、目標値を定めた。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	学校保健会理事会・総会の実施回数				単位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
2		R7	目標	2	2	2	2	
			実績	2	2	2	2	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		2	2	2	2	2	2	
実績	0	0	2					
指標の選定理由及び目標値の理由								
総会及び理事会を各1回ずつを想定し、回数を目録値設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	各分野の学校保健会理事等が学校保健の課題を共有する貴重な機会となっており、学校保健だよりの発行等を通じて、各学校の普及啓発に役立っている。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学校給食研究会及び講演会事業				30
目的	学校栄養職員の資質向上を図ることで、学校給食の内容を向上させ、児童生徒の健康に寄与する。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当
					03-5608-6305
対象者	区立小中学校の栄養教諭及び栄養職員				
根拠法令 関連計画	学校給食法				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員3名、会計年度職員1名
事業内容	栄養士、学校調理員向け講演会等の実施(「学校給食保健研修経費」内、給食関連事業) 学校給食の献立検討会議の運営(「学校給食研究会及び講演会(標準経費)」)				
経過	開始年度				終了予定
	小学校の献立検討会議は、庁舎内での会議を実施。 中学校の献立検討会議は、調理室のある施設を使用して、試作も含めて実施している。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		238	237	237	200	202	202
A.決算額(令和5年度は見込み)		126	111	35	51	106	202
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		126	111	35	51	106	202
執行率(%)		52.9%	46.8%	14.8%	25.5%	52.5%	100.0%
B.人コスト		3445	3058	3,088	3,078	2,863	
総事業決算額(A+B)		3,571	3,169	3,123	3,129	2,969	
予算書P(令和5年度)	P235 7、P250 1	執行実績報告書P(令和4年度)			P173 8、P189 1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	旅費	0	需用費	材料費	54	需用費	材料費	112
需用費	材料費	13	委託料	講演会講師委託	28	委託料	講演会講師委託	58
委託料	講演会講師委託	26	使用料及び賃借料	会場使用料	24	使用料及び賃借料	会場使用料	32
使用料及び賃借料	会場使用料	13						

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	献立試作会、講演会等の回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		24	R7	目標	24	24	24	24
				実績	24	24	12	20
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24	24	24	24	24	24
	実績	18	21	21				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	計画回数を指標・目標値とした。 学校給食献立試作会は小中学校それぞれ4月、8月を除く毎月、講演会は年1回、外部講師を招いての衛生講習会での講演会も年1回							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	献立試作会、講演会等の参加校数				単 位	校
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
35		R7	目標	35	35	35	35	
			実績	35	35	35	35	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		35	35	35	35	35	35	
実績	35	35	35					
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加校数を指標・目標値とした。 各校栄養士の情報・知識の共有と意欲向上のため、毎月の献立検討会や講演会の開催は必要である。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	各校学校栄養士の情報共有・知識技能の向上のため、貴重な機会となっているため、継続して実施し、学校給食内容の向上を図っていく。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	食育推進交付金事業(小・中)				31
目的	学校給食における日本の伝統的な食文化や季節感、異文化の理解促進に寄与し、食事面から児童・生徒の体力向上及び食事作法の習得に寄与する。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当
					03 - 5608 - 6305
対象者	区立小・中学校				
根拠法令 関連計画	食育基本法、墨田区立小・中学校食育推進交付金要綱、墨田区食育推進計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2名
事業内容	学校給食における食育の取組に対して助成を行う。				
経過	開始年度	平成21年度		終了予定	未定
	平成21年度に単年度事業として、学校給食における食育の取組支援として実施し効果が認められたことと、各小・中学校から継続の要望があったことを受け、平成22年度以降も継続して実施することとなった。 令和4年度には、長引くコロナ禍において、黙食を強いられてきた児童・生徒に楽しい給食を提供するため、特別交付分として通常の一人3回分に加えて、さらに6回分を交付した。特別交付分は令和4年度のみ単年度事業。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		12,996	13,317	13,635	13,623	40,466	13,778
A.決算額(令和5年度は見込み)		12,981	13,058	13,228	13,305	40,339	13,778
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		12,981	13,058	13,228	13,305	40,339	13,778
執行率(%)		99.9%	98.1%	97.0%	97.7%	99.7%	100.0%
B.人コスト		2461	2184	2,205	2,199	2,045	
総事業決算額(A+B)		15,442	15,242	15,433	15,504	42,384	
予算書P(令和5年度)	小P243 4 中P250 6	執行実績報告書P(令和4年度)			小P181 4 中P189 6		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	食育推進交付金	13,305	負担金補助及び交付金	食育推進交付金	40,339	負担金補助及び交付金	食育推進交付金	13,778

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	区立小中学校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績	35	35	35				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立全小中学校数が対象となるため指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	区立小中学校児童生徒数×3食分				単 位	食数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		41,400	R7	目標	41,301	41,400	41,400	41,400
				実績	41,301	41,634	41,715	41,988
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	41,400	41,400	41,400	41,400	41,400	41,400
	実績	42,540	42,777	42,906				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
区立小中学校児童生徒数の年間3食分の補助を指標・目標値としたことが、児童生徒数により食数は変動する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	食育基本法及び墨田区食育推進計画の基本理念に則り、学校給食における食育の推進に寄与しているため現状維持。学校給食における食育の取組は、児童生徒の健康保持、健全育成に大きく寄与しており、今後も本事業を継続していく。

課題・問題点

補助金 名 称	食育推進交付金事業(小・中)			主管課・係(担当)		
根拠法令	食育基本法、墨田区立小・中学校食育推進交付金交付要綱、墨田区食育推進計画			学務課給食保健・就学相談担当		
補助概要	学校給食における食育の取組に対して助成を行う。			03 - 5608 - 6305		
目的	学校給食における日本の伝統的な食文化や季節感、異文化の理解促進に寄与し、食事面から児童・生徒の体力向上及び食事作法の習得に寄与する。					
対象	区立小・中学校					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>(交付の対象) 交付の対象は、学校給食における取組みで次のいずれにも該当すると認められるものとする。 (1) 多彩な食材、季節等に応じた献立を作成すること。 (2) 日本の伝統的な食文化や異文化との共生に配慮すること。 (3) 児童又は生徒の食事面からの体力の向上及び食事作法の習得に寄与し得るものであること。</p> <p>(交付金の額) 交付金の額は、次の(1)に掲げる額に(2)に掲げる人数を乗じて得た額に、(3)に掲げる額を合算して得た額とする。 (1) 食材費として給食1食当たりの単価に100分の110を乗じて得た額の3回分の額 (2) 交付を受けようとする年度の5月1日現在に当該学校に在籍する児童又は生徒の人数 (3) 食材費以外の食育推進経費として教育長が定める額</p>					
経過	開始年度	平成21年度		終了予定	未定	
	<p>平成21年度に単年度事業として、学校給食における食育の取組支援として実施し効果が認められたことと、各小・中学校から継続の要望があったことを受け、平成22年度以降も継続して実施することとなった。</p> <p>令和4年度には、長引くコロナ禍において、黙食を強いられてきた児童・生徒に楽しい給食を提供するため、特別交付分として通常の一人3回分に加えて、さらに6回分を交付した。特別交付分は令和4年度のみ単年度事業。</p>					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移(千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(事業費)		12,996	13,317	13,635	13,623	40,466	13,778
決算額(令和5年度は見込み)		12,981	13,058	13,228	13,305	40,339	13,778
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		12,981	13,058	13,228	13,305	40,339	13,778
執行率(%)		99.9%	98.1%	97.0%	97.7%	99.7%	100.0%

補助金の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	小中学校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	35	35	35			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立全小中学校数が対象となるため指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	区立小中学児童生徒数×3食分				単 位	食数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標	41,301	41,400	41,400	41,400
				実績	41,301	41,634	41,715	41,988
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		41,400	41,400	41,400	41,400	41,400	41,400	
実績		42,540	42,777	42,906				
指標の選定理由及び目標値の理由								
区立小中学校児童生徒数の年間3食分の補助を指標・目標値とした。 児童生徒数により食数は変動する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	食育基本法及び墨田区食育推進計画の基本理念に則り、学校給食における食育の推進に寄与しているため現状維持。学校給食における食育の取組は、児童生徒の健康保持、健全育成に大きく寄与しており、今後も本事業を継続していく。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	食育推進事業				32
目的	児童、生徒に対し、あらゆる機会・場所を利用し、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験等を通じて食に関する理解を深める。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	区内在住、または区立小中学校に通う小・中学生				
根拠法令 関連計画	食育基本法、学校給食法、墨田区食育推進計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員3名・会計年度職員1名
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員の報酬支出 ・夏休み親子料理教室の実施 ・夏休み食育見学会の実施 ・食育講演会等講師料支出 				
経過	開始年度	平成19年度		終了予定	未定
	夏休み食育見学会は、平成25年度にリサイクル教育の推進事業がリサイクル清掃課から移管され、翌平成26年度から、清掃工場等の施設見学を行う事業として開始。現在は清掃工場ではなく、食品工場の見学を中心に実施している。また、平成30年度から、会計年度任用職員栄養士の報酬及び臨時職員の賃金を当事業に移管。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		4,230	4,264	5,064	4,932	4,869	5,081
A.決算額(令和5年度は見込み)		4,035	4,053	4,606	4,625	4,651	5,081
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,035	4,053	4,606	4,625	4,651	5,081
執行率(%)		95.4%	95.1%	91.0%	93.8%	95.5%	100.0%
B.人コスト		4922	4369	4,411	4,398	4,089	
総事業決算額(A+B)		8,957	8,422	9,017	9,023	8,740	
予算書P(令和5年度)	P232 8	執行実績報告書P(令和4年度)			P171 8		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	付属機関報酬、栄誉士報酬	3,931	報酬	付属機関報酬、会計年度職員報酬	3,923	報酬	付属機関報酬、会計年度職員報酬	4,121
賃金	臨時職員賃金	682	職員手当等	会計年度任用職員期未手当	691	職員手当等	会計年度任用職員期未手当	822
報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	25	報償費	講師謝礼	55
需用費	消耗品購入	13	需用費	消耗品購入	14	需用費	消耗品購入	50
使用料及び賃借料	食育事業会場等使用料	0	使用料及び賃借料	食育事業会場等使用料	0	使用料及び賃借料	食育事業会場等使用料	24
			旅費	出張旅費	1	旅費	出張旅費	9

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	児童・生徒数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		13804	R7	目標	13804	13804	13804	13804
				実績	13804	13878	13905	13996
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13804	13804	13804	13804	13804	13804
	実績	14180	14259	14302				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	5月1日現在の区立小中学校の児童・生徒数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	食育講演会等の実施回数				単位	回数
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
8		R7	目標	8	8	8	8	
			実績	6	4	4	3	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		8	8	8	8	8	8	
実績	0	0	1					
指標の選定理由及び目標値の理由								
食育講演会、親子料理室、食育学習見学会の実施回数を指標及び目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学校給食や各種イベントは食育の重要な機会となっているため、今後も関係機関と連携して食育の取り組みを推進していく。 (新型コロナ感染症の影響により、過去3年ほとんど実施ができなかった。)

課題・問題点
食育講演会については、実施する学校が減少傾向にある。また、親子料理教室は人気のある企画だが、類似企画が他部署でも実施されている。

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	学校保健事務経費の助成				33
目的	学校保健事業の運営に協力している団体(墨田区医師会、本所学校歯科医会、向島学校歯科医会、墨田区学校薬剤師会)による学校保健に関する研修会等の実施を補助することで会員の知識・技術が向上し、子どもたちの健やかな成長を守る。				主管課・係(担当)
					学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6305
対象者	墨田区医師会、本所学校歯科医会、向島学校歯科医会、墨田区学校薬剤師会				
根拠法令 関連計画	墨田区学校保健関係団体補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2名
事業内容	学校保健事業の運営に協力・支援をしている団体に対し、その協力等に要する経費について補助を行う。				
経過	開始年度	平成7年度		終了予定	
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		900	900	900	900	900	900
A.決算額(令和5年度は見込み)		797	900	900	900	900	900
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		797	900	900	900	900	900
執行率(%)		88.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		1,477	1,311	1,323	1,319	818	
総事業決算額(A+B)		2,274	2,211	2,223	2,219	1,718	
予算書P(令和5年度)	P232	執行実績報告書P(令和4年度)			P171		

予算・決算の内訳(単位:千円)								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	団体補助金	900	負担金補助及び交付金	団体補助金	900	負担金補助及び交付金	団体補助金	900

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	学校医等の人数				単位	数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		175	R7	目標	175	175	175	175
				実績	175	175	175	175
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	175	175	175	175	175	175
	実績	175	175	175				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金算定基礎となる学校医等の人数を指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助団体数				単位	団体
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
4		R7	目標	4	4	4	4	
			実績	4	4	4	4	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		4	4	4	4	4	4	
実績	4	4	4					
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助を行っている団体数を指標・目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も各団体と連携を深め、学校医の資質向上を図ることで、学校保健制度の円滑な運営に資する。

課題・問題点

補助金名	墨田区学校保健関係団体補助金		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区学校保健関係団体補助金交付要綱		学務課給食保健・就学相談担当	
補助概要	学校保健事業の運営に協力・支援をしている団体に対し、その協力等に要する経費について補助を行う。		03 - 5608 - 6305	
目的	学校保健事業の運営に協力している団体（墨田区医師会、本所学校歯科医会、向島学校歯科医会、墨田区学校薬剤師会）による学校保健に関する研修会等の実施を補助することで会員の知識・技術が向上し、子どもたちの健やかな成長を守る。			
対象	墨田区医師会、本所学校歯科医会、向島学校歯科医会、墨田区学校薬剤師会			
基準				
補助条件	墨田区における学校保健活動に係る次に掲げる費用を補助する。 (1) 研修会等経費 (2) その他区長の認める経費			
経過	開始年度	平成7年度	終了予定	
議会質問の状況				
その他特記事項				

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		900	900	900	900	900	900
決算額（令和5年度は見込み）		797	900	900	900	900	900
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		797	900	900	900	900	900
執行率（％）		88.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	学校医の人数				単 位	数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		180	R7	目標	180	180	180	180
				実績	180	180	180	180
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	175	175	175	175	175	175
		実績	175	175	175			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金算定基礎となる学校医等の人数を指標・目標値とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標	4	4	4	4
				実績	4	4	4	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		4	4	4	4	4	4	
実績		4	4	4				
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助を行っている団体数を指標・目標値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も各団体と連携を深め、学校医の資質向上を図ることで、学校保健制度の円滑な運営に資する。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	道徳授業地区公開講座				34
目的	学校関係者、保護者、区民の参加のもと道徳授業を実施し、授業後の協議会を通じて学校、家庭、地域の連携を図り、小中学校における道徳教育の向上を目指す。				主管課・係(担当)
					指導室
					03-5608-6307
対象者	区立小・中学校				
根拠法令 関連計画	道徳授業地区公開講座実施方針				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人
事業内容	保護者・地域と連携して道徳教育の充実を図るため、全小中学校で年1回程度「道徳授業地区公開講座」を実施し、全学級の道徳授業を公開するとともに協議会を通して学校の取組の理解を図っている。				
経過	開始年度	平成11年度		終了予定	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度 第二寺島小学校・向島中学校で実施 平成12年度～ 段階的に実施校を増やす 平成14年度～ 全校実施 平成30年度 小学校において道徳の教科化 令和元年度 中学校において道徳の教科化 令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より公開は実施せず 令和3、4年度 各校オンライン配信等により実施 				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		200	200	170	170	179	179
A.決算額(令和5年度は見込み)		100	140	10	10	21	179
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		100	140	10	10	21	179
執行率(%)		50.0%	70.0%	5.9%	5.9%	11.7%	100.0%
B.人コスト		984	874	1,764	1,759	1,636	
総事業決算額(A+B)		1,084	1,014	1,774	1,769		
予算書P(令和5年度)	P235 11	執行実績報告書P(令和4年度)			P174 13		

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位		
事業名	生ごみ回収リサイクル等の推進経費(小・中)		35		
目的	学校給食で出る残さいを、衛生・環境に配慮した形で処分することで、食品資源の有効利用と廃棄物排出の抑制を図る。		主管課・係(担当)		
			学務課給食保健・就学相談担当		
			03-5608-6305		
対象者	区立小中学校				
根拠法令 関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例・規則、食品循環資源の再生利用の促進に関する法律				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4名・会計年度2名
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 区立小中学校で排出される生ごみの回収運搬及び処理業務 区立小中学校で排出される廃油の回収運搬業務 				
経過	開始年度	平成25年度		終了予定	
	<p>事業開始当初は、リサイクル清掃課の所管で、専門業者による回収リサイクルと、学校に設置した生ごみ処理機を併用していたが、平成25年度より学務課に移管。 平成30年度から全校回収リサイクル方式にて実施している。</p> <p>令和4年度に、給食の廃油回収運搬業務についても、すみだ清掃事務所から引き継がれ、事業開始。</p> <p>令和5年度から、予算科目名称を「リサイクル教育の推進経費」から、「生ごみ回収リサイクル等の推進経費」に変更した。</p>				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		14,563	15,154	14,518	15,659	13,319	15,260
A.決算額(令和5年度は見込み)		10,639	10,514	9,536	11,266	11,594	15,260
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		10,639	10,514	9,536	11,266	11,594	15,260
執行率(%)		73.1%	69.4%	65.7%	71.9%	87.0%	100.0%
B.人コスト		2461	2184	2,205	2,199	2,045	
総事業決算額(A+B)		13,100	12,698	11,741	13,465	13,639	
予算書P(令和5年度)	小P240 15 中P248 16	執行実績報告書P(令和4年度)			小P178 16 中P186 17		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	生ごみ回収運搬	5,509	役務費	生ごみ回収運搬、廃油回収運搬	5,749	役務費	生ごみ回収運搬、廃油回収運搬	7,978
委託料	生ごみ処理	5,759	委託料	生ごみ処理	5,846	委託料	生ごみ処理	7,282

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	学校給食の飼料・肥料化委託実施				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標	34	34	34	35
				実績	34	34	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績	35	35	35				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立小・中学校で統一的に実施しているため目標値については、リサイクル事業を委託している区立小・中学校数としている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	生ごみの減量				単位	kg
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		204,037	R7	目標	223,354	221,120	218,909	216,720
				実績	223,354	221,969	235,469	215,747
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	214,552	212,407	210,283	208,180	206,098	204,037
実績	192,647	227,587	231,041					
指標の選定理由及び目標値の理由								
生ごみのリサイクル事業から環境・資源への関心を高め生ごみの減量(食品ロスを減らす)ことにつなげていく。目標値は、小中全校の年間排出量を1%ずつ削減することとした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	食数増により全体の生ごみの量は微増しているものの、各学校において統一的に実施することで、食品資源の有効利用を図ることができているため、継続して実施する。

課題・問題点

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	小学校移動教室(資料作成・指導)				36
目的	児童に自然に親しむ機会を提供し、望ましい学習体験をさせる。また、集団生活を通してルールへの尊重、協力、友愛など望ましい社会性を身につけさせ、そして、教員と児童間の相互の心の交流を図り、楽しい思い出を作りながら、学校生活の充実を図る。				主管課・係(担当)
					指導室
					03-5608-6307
対象者	区立小学校の児童				
根拠法令 関連計画	学校教育法				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人
事業内容	実地踏査及び移動教室(高遠・那須甲子青少年自然の家)・特別支援学級移動教室(鹿沼市自然体験交流センター)及び日光移動教室で使用される副読本の作成(副読本は隔年で作成)。				
経過	開始年度	昭和52年度		終了予定	
	(副読本「あわの自然学園」) 25年度 3400冊 27年度 3300冊 29年度 3300冊 元年度 3600冊 (副読本「日光移動教室のしおり」) 26年度 3300冊 令和2年度 3800冊 28年度 3300冊 令和4年度 3800冊 30年度 3400冊 副読本「移動教室のしおり」作成 令和3年度 3000冊				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		412	523	355	433	559	657
A.決算額(令和5年度は見込み)		318	508	327	303	429	657
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		318	508	327	303	429	657
執行率(%)		77.2%	97.1%	92.1%	70.0%	76.7%	100.0%
B.人コスト		888	984	1,764	1,759	818	
総事業決算額(A+B)		1,206	1,492	2,091	2,062	1,247	
予算書P(令和5年度)	P236 21	執行実績報告書P(令和4年度)			P175 23		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	実地踏査等	6	旅費	実地踏査等	27	旅費	実地踏査等	50
需用費	副読本作成	297	需用費	副読本作成	402	需用費	副読本作成	536
使用料及び賃借料		0				使用料及び賃借料		71

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	野外活動施設実地調査及び編集委員会現地調査				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
	実績	1	1	1				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内全小学校が移動教室を実施しており、事業の充実に向けて必要性が高いため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	移動教室副読本の移動教室実施前・実施後を含めた活用状況				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
100		R7	目標	100	100	100	100	
			実績	100	100	100	100	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		100	100	100	100	100	100	
実績	100	100	100					
指標の選定理由及び目標値の理由								
移動教室における事前事後学習において確実に活用することで、現地での学習の充実が図れるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	副読本は2年に1度の改定とすることで、効率化を図っている。移動教室で訪れる場所も変更となっているため、今後も実地踏査については状況変化も想定して行わなければならない。

課題・問題点
・令和4年度、新宿泊施設への変更に伴う実地踏査、資料の更新等

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事業名	防災教育推進事業費				37
目的	区立中学校1年生に対して、普通救命講習を受講させることで、平時の地域防災訓練の参加を促し、大規模な災害時における避難所運営への協力や応急救命活動の補助等において、地域に貢献することのできる中学生の育成を図る。				主管課・係(担当)
					指導室
					03-5608-6307
対象者	区立中学校第1学年生徒				
根拠法令 関連計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から全中学校1年生に対する普通救命講習の実施 保健体育や特別活動等、各学校の実態に応じて実施する。 普通救命講習実施後、地域等で行われる防災訓練等に積極的な参加を促す。 				
経過	開始年度	平成30年度		終了予定	
	平成30年度 区立中学校全第1学年生徒を対象に実施				
議会質問の状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域への防災訓練への参加等地域貢献への意識を高めるための方法(平成30年度・一定) 防災意識向上の指導方法と、講習を受けた生徒たちの、地域の訓練等での貢献策について(平成30年度一定) 平成31年度以降の実施の方向性と、受講後の授業での取組(平成30年度一定) 中学校が避難所になる可能性を考慮し、地域の方に、学校の避難訓練の公開について(平成30年度一定) 				
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		1,313	1,428	1,260	1,224	1,323	1,314
A.決算額(令和5年度は見込み)		939	734	1,444	966	1,137	1,314
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		939	734	1,444	966	1,137	1,314
執行率(%)		71.5%	51.4%	114.6%	78.9%	85.9%	100.0%
B.人コスト		984	1,748	1,764	1,759	1,636	
総事業決算額(A+B)		1,923	2,482	3,208	2,725	2,773	
予算書P(令和5年度)	P235 14	執行実績報告書P(令和4年度)			P174 16		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需要費	普通救命受講経費	966	需要費	普通救命受講経費	1,137	需要費	普通救命受講経費	1,314

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	普通救命講習実施率				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標			100	100
				実績			100	70
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
	実績	80	90	100				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立中学校1年生を対象に確実に実施し、防災教育の推進を図るため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	地域と連携した学校主体の防災訓練の実施(中学校)				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標			10	10
				実績			5	8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
	実績	10	10	10				
指標の選定理由及び目標値の理由								
令和元年度より、安全指導年間指導計画の策定を義務付け、地域や家庭と連携した防災教育を推進するため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和元年度より、安全教育年間指導計画の策定を義務付けた。3領域の中の特に「災害安全」を重点化し、地域や家庭と連携した「共助」について防災教育等を推進する必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や家庭と連携した防災訓練の内容の充実 ・中学生の防災への意識向上 ・地域に貢献できる中学生の育成